

1. 議 事 日 程 (5 日 目)

(令和2年那智勝浦町議会第1回定例会)

令和2年3月18日

9時29分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

1 番 城 本 和 男…………… 233

1. 新型コロナウイルスへの対応と危機管理について
2. 臨時職員の雇用と職員の労務管理・健康状況の把握について
3. 地域の住民が集える福祉施設、交流センターの活用について

3 番 曾 根 和 仁…………… 251

1. 観光業を支える緊急対策の実施
2. 勝浦漁港の入港船に対する利便性の向上
3. 町営バスと民間路線バスの運賃格差の是正
4. 町長のリーダーシップの方針

5 番 藤 社 和 美…………… 268

・当町の介護予防・健康長寿の取り組みについて

○職員採用条件の緩和

6 番 金 嶋 弘 幸…………… 272

町長の観光行政における政治姿勢について

9 番 加 藤 康 高…………… 277

主力産業である観光産業の活性化について

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番 城 本 和 男	2 番 東 信 介
3 番 曾 根 和 仁	4 番 荒 尾 典 男
5 番 藤 社 和 美	6 番 金 嶋 弘 幸
7 番 引 地 稔 治	8 番 左 近 誠
9 番 加 藤 康 高	10 番 中 岩 和 子
11 番 森 本 隆 夫	12 番 亀 井 二三男

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (16名)

町 長 堀 順一郎	副 町 長 矢 熊 義 人
教 育 長 岡 田 秀 洋	消 防 長 湯 川 辰 也
総 務 課 長 塩 崎 圭 祐	教 育 次 長 寺 本 尚 史
会 計 管 理 者 西 眞 宏	病 院 事 務 長 下 康 之
税 務 課 長 三 隅 祐 治	住 民 課 長 田 中 逸 雄
福 祉 課 長 榎 本 直 子	観 光 企 画 課 長 吉 田 明 弘

農林水産課長 在 仲 靖 二

建設課長 楠 本 定

水道課長 村 上 茂

総務課副課長 仲 紀 彦

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 網 野 宏 行

事務局主任 青 木 徳 之

事務局副主査 北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申し出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

再開に先立ち、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時29分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（荒尾典男君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、1番城本議員の一般質問を許可します。

1番城本君。

○1番（城本和男君） 通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず、新型コロナウイルスへの対応と危機管理についてお尋ねをいたします。

今回まさに降って湧いたようなこの新型コロナウイルス、いつの間にか世界中がパンデミックと言われておりまして、和歌山県内でも感染があり、全国で瞬く間に広がりました。高齢の方で亡くられる方もあって、大変心配がされます。

この新型コロナウイルスへの対応、町長も町政報告の中で述べられておりましたが、厚生労働省、保健所の指導に従いながら町民に感染症対策を呼びかけた、感染の危惧と観光等本町への影響を心配するとのことでありました。

この初動の態勢につきまして、1月下旬、春節、中国からの来日が多く予想される中、武漢で大流行があった、日本への感染が懸念されたときであります。ちょうど日本は国内で11人の感染が確認された時期であります。1月末のこの初動の態勢段階でどのようにされたか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 1月の状況ということでございます。

1月23日、町長から観光企画、病院、消防への対策等の指示がなされてございます。1月28日、課長会におきまして、各課対応体制についての確認等を行ったところでございます。また、1月29日、新宮保健所、各市町村対応会議というものが開催されてございまして、1月

30日には本町の状況等について報道への記事提供、町民への不安払拭、予防方法等の周知のため、ホームページのほうを掲載いたしてございます。また、1月31日には保健所と各消防本部との協議が開催されたところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 1月末の体制、1月23日に町長からもう既に指示があったということは、これは早かったですね。1月30日には、本町の対応、この本町の状況について議員宛てにも報告をいただきました。

本町は漁業と並んで観光業が主産業でありまして、また今現在副町長が観光協会会長で、本町が事務局も兼ねている。当然、観光で多くの方の流入がある。新宮市ではクルーズ船も入港します。心配されたのは、その時期に中国や海外からのお客さんが多い。もちろん制限はできませんが、その対応がおくれれば町民を危険にさらす可能性もあったのではないかと思います。

和歌山での発症例につきましては紀北のほうですが、多くの観光客が来る本町で起こってもおかしくない状態であったと思います。タクシーや土産物店、そしてホテル、旅館など、中国の方、海外の旅行客からの感染の可能性はあったと思います。

発症した場合、連絡体制や初動について打ち合わせ等は十分であったのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 先ほど申し上げましたとおり、町長の指示のもと、担当各課での対応、対策等の確認をいたしてございます。2月3日には、関係部署の連絡会議といたしまして、新型インフルエンザ等対策行動計画、新型インフルエンザ等対策職員対応マニュアルに沿った対応を行うということを確認してございます。そして、2月4日には職員にポータルサイトにて周知を図ったところでございます。十分かどうかという点は難しいところでございますが、適切に対応しているものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） コロナウイルスへの対応、まずはもう感染対策、住民への周知であります。同時にこれは町の危機管理の問題でもあります。ほかの市町村については感染症対策本部を早期に設置し、今現在も万々に備えています。本町はなぜ設置しなかったのか、現在の職員の体制はどうなっているのか、もう一度お伺いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 2月3日におきまして、緊急事態宣言が出された場合、また近隣市町村等におきまして感染等が確認された場合において、速やかに感染症対策本部を設置するというを確認してございます。

対策本部、連絡会議という形態は別といたしまして、住民への啓発、注意事項、連絡先、感

染予防などを中心に、1月30日のホームページの掲載を初めとしまして、2月5日の回覧から3度にわたり周知に努めてまいりました。国、保健所、町、それぞれ役割というものはあろうかというふうに考えてございますが、本町におきまして住民への広報に特に努めてきているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） これ引き合いに出して悪いんですけども、新宮市は2月4日にコロナウイルスの対策連絡会、そして2月14日に感染症対策本部を設置して、25日には市主催のイベントの開催について中止や延期などをすることを発表してるんですね。

本町は、このような発表があったのかどうか、地方紙に掲載依頼するなどの周知があったのかどうか、お伺いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） イベント等についてでございます。

それぞれの事業内容により、中止、延期等により対応してございました。2月25日付の厚生労働省からの新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を受けまして、2月27日付のホームページ、3月5日付の回覧でお知らせしたところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） それぞれに対応ということで、対策本部や連絡会議等はしてはないが、一応個別には対応したということですね。

それから、3月5日の回覧、私もとったんですけども、こちらの回覧ですね、こういうものが出ましたけども、これを見せていただきましたが、感染対策が中心で、これ私は本当にわかりやすいなと思ったんですけども、ほかの自治体と比べまして、町がどうしたか、どうしてるかというのが見えてこなかったんですね。本町でもやっとなら3月11日に地方紙に、こちらですかね、地方紙に本町の対応が、これまとまったものが載ってたんですけども、これはちょうど町の対応を代弁してくれてるような感じに見えました。これよく聞くと、対策本部が出したものじゃなくて、各課回って情報を収集したようなことも聞いたんですね。本町は各課より個別に延期や中止の連絡をしてるんですけど、またホームページ等を見ると福祉課がどうもイベントの延期や自粛を広報してるように見えるんですね、ホームページ見せていただくと。普通は対策本部とか連絡会とか、町長か副町長じゃないんでしょうか。私が見てる限りでは、取りまとめをしている部署が見えないんですね。統制がとれてるのかなということを疑問に思います。

白浜町でも、これ白浜町のホームページからなんですけども、2月19日に町長を本部長に対策本部を設けている。以前にSARSの拡大がありまして、本町でも新型インフルエンザの危機管理計画、行動計画というようなマニュアルをつくってあると思うんですけども、それについては今どうなっていますか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 今回、2月3日の時点では、以前つくってございます新型インフルエンザ等対策行動計画、そして今おっしゃっていただいております新型インフルエンザ等対策職員対応マニュアル、こちらに沿った対応をすることを確認いたしてございます。そして、それを職員への周知ということで、2月4日には全職員に通知したところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 本町は、那智勝浦町の新型インフルエンザの対策本部条例、これ平成25年に施行されてるんですね。今現在、初動の態勢では対策本部を立ち上げなかったということなんですけど、対策本部の立ち上げについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 今現在におきましても対策本部という形での立ち上げは起こってございません。2月3日の段で決定したとおり、各課横断的な連絡会議的なものということで設置してございますが、対策本部につきましては、2月3日の時点で緊急事態宣言が出された場合、または近隣市町村で感染等が確認された場合等において速やかに対策本部を立ち上げるということを確認してるところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 緊急事態宣言という話で、刻一刻ともう事態は変わってるんですけども、近隣で出ていないので対策本部を立ち上げていない。町内で感染が確認されれば対策本部を立ち上げるんですか。感染に備えて対策本部、これ万全の態勢をとるとというのが普通じゃないんでしょうか。まさか、観光に影響があるからとか、そんたくしたということじゃないと思うんですけども、逆に対応ができれば、この観光立町、那智勝浦町のマイナスイメージにもなりかねないと思うんですね。せっかくいろいろともう各課で施策をやられてるのに、ばらばらに見えて、大変申しわけないんですけど、ほかの市町村に比べると真剣さを感じられないんですね。医療のことでもありまして、今のところ市町村の役割というのは、保健所と連携した住民相談、そして広報周知と、もう対応は限られていると思うんですけども、感染があれば町民の命に直接かかわることでございます。高齢の方や持病を持ってる方もたくさんおられます。また、公立学校の臨時休業や自宅休業の難しい児童の対応など、県の指導のもと、市町村は即座にいろいろと対応していかなければならないと思います。

教育委員会のほうの対応なんですけども、どのようにされましたか。お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 新型コロナウイルスの関係の対応でございます。

先ほど総務課長が申しましたように、2月3日の課長会から始まる教育委員会としての対応でございますが、それ以前にも、文科省からも通知が来ており、適宜各学校への周知等やってくるところでございます。

そして、やはり大きかったのは、2月25日に厚生労働省のほうからの基本方針が出ました。その関係で、26日に校長会を開催いたしまして、その基本方針に沿って、まず児童そして保護者の皆様宛ての基本的な対応のお知らせというのを出してあります。まず、予防的観点から感染拡大防止に向けた冷静な対応をお願いしますというような形での感染防止の件。そして、今後の想定としての臨時休校の取り扱い等、基本方針にも出されておりましたので、そういう形で、まず25日に出た基本方針をもとに、27日に保護者宛てに文書通知しました。そうしましたところ、その夜、内閣総理大臣のほうから全国一斉の休校をとという話が急遽出てまいりました。木曜日の夜でした。そして、実際に文科省から通知が来たのは翌日28日の昼となっております関係で、急遽28日午後に校長会そして教育委員会を開催し、国のほうは3月2日から休校という話でありましたが、どうしてもそれでは間に合わないということで、3月3日から学校を休校といたしました。その間に合わないというのは、やはりまず子供たちに伝える時間がないこと。そして、どうしても子供たちが家で留守番できないという御家庭ありますんで、その家庭の対応というのを福祉課と協議いたしまして、学童保育の開設、そして学童に申し込んでない子供さんたちの学校での受け入れという、そういった体制を決めまして、3月3日から休校措置となっているところでございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 県の対応も方針もあって、急遽ということで対応が大変だったと思います。ありがとうございます。

医療機関の町立病院のほうの対応はどう対応されているのでしょうか。手短にお願いします。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 町立温泉病院のほうの対応であります。まず状況等の把握のために、新宮保健所長からは2回にわたり説明会、説明をいただいております。また、研修としまして、日赤和歌山医療センターの感染症専門医や和歌山ろうさい病院の院長先生あるいは和歌山県立医大の田島教授等からも対策の助言をいただいております。

実際の院内対策としましては、2月20日に院内に新型コロナウイルス感染症対策の会議を立ち上げておまして、毎週会議を行っております。その中で、実際に発熱の外来患者さん等が見えたときの動線、どこで診察して、検査等どうするか、あるいは入院患者があったときのどのエリアを入院のエリアとするかといったこと等の現場でのシミュレーションを行って、決めておるといような状況であります。あと、防護服の着方、脱ぎ方、そんなことの練習も含めて対策を進めておる状況であります。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） まだ今のこの段階でいろいろ言うことは適切ではないというのはわかっているんですけども、本町は観光の町で、多くのお客さんがあり、リスクも高い。そして、今は本町でももう発生する可能性がある状況であります。もう既に感染を前提として動いている自治

体と、初動でちょっとおくれが出てるんじゃないんでしょうか。これについていかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 先ほどから申しておりますとおり、私ども町といたしましては、住民への広報に努めているところでございます。感染拡大を防ぐための啓発、発熱が出た場合等の相談先等に加えまして、各施設の開閉状況、それからイベントの状況、関係課からのお知らせ事項等、そういうものを、先ほどから申しましたとおり、取りまとめたものを3月5日付の回覧でお知らせしております。対応につきましては、引き続き保健所との緊密な連絡調整等を行い、初動でのおくれ等が生じないような形で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 事態は刻一刻ともう変化してるんですね。この時期、この時点で必要な対策を順次とっていかなければならないと思います。

今、心配されるのは、介護施設とか医療機関での感染、もう非常に気になるところです。まだまだ先が見えませんが、今からでもこれを危機管理として捉えて、本町で発生事例とか、近隣で発症事例とか、緊急事態宣言とかということじゃなしに、発生することを前提として災害対策本部として動いていただきたい。早急に感染症対策の本部の設置と体制強化をお願いしたいんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス対策につきましては、1月23日、いち早く関係各課を呼んで、庁舎内全体でどうやっていくかというようなことを確認したところでございます。感染症については、私ども、なかなか難しい問題がございますので、医療の立場ではなくて、やはり町民の皆さん方が罹患をしないために、徹底的に広報したつもりでございます。まずそこが一番。そして、海外からのお客様、特に中国が発生源というふうなことでございましたので、海外の方々の窓口でのチェックといいますか、旅館等々で最前線に立たれる方の対応とかというようなことも確認をしたところでございます。それが私ども毎週のように会議をしまして、そういう意味では対策本部みたいなものでございまして、本部を立てたからといったことではなくて、何をするか、何をしなければならないかと、きちっとしたことを職員が把握するということが一番大切ではないかなと考えてございますので、本当に感染症の専門家の皆さん方にも御意見を聞く機会って私どもなかなかないんでございますが、いろんな国や保健所の指導も聞きながら、今後も発生がないように、もしあったとしても速やかな対応ができるようなことの体制を十分検討というか、やっていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 町長の最初の初動と今のお答えの内容、それから感染症対策の広報、私もこれは厚生労働省から送ってくるものをリメイクしたもんだと思うんですけども、これは町民に対してわかりやすい説明であったなと思います。しかし、現状、今の対応、今どんどん変わってきているのに、その後、那智勝浦町の対応は見えていないような気が私自身します。町長、またお考えをいただきたいと思います。

この全国的な広がりの中で、観光業、地域経済にも大きな影響を及ぼしています。観光振興をもう何とか連携して前へ進めようという本町の取り組みのやさきにこのような大打撃を受ける。どうやって回復するか。新たなまた支援策も必要になってこようかと思います。政府も休業対策、それから融資制度、助成金など緊急対策が次々と出されてくると思います。この緊急事態に町の行政機能をいかに維持していくか。これからが正念場であると考えます。また、住民に直接直結しているのは市町村ですから、指導的な役割はもちろんですが、住民の不安や相談に対応することが必要かと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

次に、臨時職員の雇用の見直し、それから会計年度任用職員についてお伺いをいたします。

来年度、会計年度任用職員制度が導入され、臨時の職員さんはもう全て会計年度任用職員として雇用されることとなります。全国的な基準が設けられ、自治体の臨時雇用職員の働き方改革の第一歩とも評価されております。

12月議会で提出された条例の定めで、どの市町村でも臨時職員は一律に同じ制度のもとで雇用されることとなりますが、まず非常勤特別職を除きまして、本町には非正規の職員、臨時職員の方はどれぐらいおられるのか。また、今回の制度の切りかえについて特に問題のあるようなことはなかったのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） まず、臨時職員の人数ということでございます。平成31年4月時点での数字になりますが、臨時職員は本庁156名、病院46名でございます。

あと、特に問題となるような点ということでございます。これは議員おっしゃいますとおり、令和2年度より会計年度任用職員制度へ移行するという法改正に伴うものでございまして、全自治体にかかわるものでございます。国からマニュアルが示されておりますが、各自治体それぞれによるところもございます。近隣自治体間で待遇等、大きな差が生じるということは好ましいものではないと考えてございまして、その辺を避けるよう、他市町村との情報交換に多くの時間を割いて、制度設計に努めたところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 多くの方が臨時職員として働いておられるんですね。聞きたかったのは、当局の問題点じゃなくて、臨時職員さんとの間で問題になるようなことはなかったのかということだったんです。広い町内で多くの施設を抱える那智勝浦町なんですけども、臨時職員の方に支えられてる面というのもあります。長く町のために働いてこられた方もおられます。これらを機に、もう退職を考えるという人もいたと思います。

この制度が変わるということ、十分な説明されたのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 制度の改正についての説明ということでございます。

在職されている方におかれましては、平成31年3月、令和元年9月の任用更新の際に、制度の説明を担当課のほうからいたしてございます。また、12月議会で会計年度任用職員制度の給与及び費用弁償に関する条例を承認いただいた後、12月24日、25日の2日間で4回に分けて給与等に関する説明を総務課サイドから行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 個人の給与は所得に関することでありまして、生活設計にもかかわってきます。もう少し早く説明をしていただきたかったなど。制度が変わることは早期に説明したということですが、じゃあ具体的にどうなるか、実際にこれからどうなるかが不安であったという声も聞きました。給与がどうなるか。12月じゃなくて、12月というと、もうあと3カ月、4カ月後の話ですよ。もう少し早く説明をしてほしかったと思います。

この改正で、フルタイムの会計年度職員、通常勤務となる人というのはあるんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 現在の見込みにおきましては、フルタイム会計年度職員につきましては該当ございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） はい、わかりました。全員がパートタイムの会計年度任用職員というふうな形になるんですね。

これまでは臨時の職員さんは各課で雇用するというふうな形で、さまざまな職種がありました。今回の改正で、報酬面、待遇面でどう変わるのか。一度委員会でもお聞きしましたが、皆さんにも知っていただくために、簡単に結構ですんで、どう変わるのか、説明をお願いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 変更ということでございます。

報酬面につきましては、現在までは町独自の給料表というものを使用してございましたが、会計年度任用職員への移行後につきましては、行政職の給料表を使用いたします。1週の勤務時間、15時間30分以上の方々が期末手当の支給対象ともなります。また、特殊勤務手当、宿日直手当などの今まで支給できなかった手当というものも支給対象となってまいります。

あと、国の非常勤と同様の休暇というものが付与されまして、今までにはなかった有給休暇での公民権行使、官公署への出頭、現住所の滅失、災害による出勤困難時、結婚休暇、夏期休暇、それから無給になりますが、無給休暇での産前産後休暇、生理休暇等が特別休暇として新

設されてございます。こちら一定の条件を満たす方には、また育児休暇や介護休暇というものも取得できるような形になります。

あと、現在までは6カ月ごとの任用という形でございましたが、会計年度内の最大1年での任用が可能となっております。当然、あと身分保障規定、それから服務規程というものが適用されることとなります。

大まかには以上のような点でございます。以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ありがとうございます。

待遇面ではよくなるということですね。一律の基準で期末手当も出るようになりますし、その他の手当も費用弁償とかある。働き方改革もあって、休日等も保障されるということですね。しかし、報酬面ではよくなる人もありますが、これまでの制度の中で昇給していた人についてはそうでない人もおられるんですね。それは今回の制度の全面改正で一律の条件での雇用となってしまう。これまでの雇用の仕方、6カ月の契約更新でありますけども、なれた環境で働いてもらえて、仕事にも習熟してるということで、常勤化して、お互いに慣例化していたような状況であったかと思えます。町の雇用ということで、安心して働いていただける場としてもよかった面もあったかと思えます。しかし、基本的には非正規の臨時職員さんの雇用。雇用は期間を区切った雇用契約ですから、いわゆる身分保障がないような状況。私は、長く働いていた方については担当課からでも個別の声かけ、給与面については説明が必要であったんじゃないかと思えます。雇われている側の立場になって少し考えていただきたかったと思えます。

雇用の体系については大きな見直しを行うということで、今回の募集では以前の個別に募集するような方法でなく、広く制度について周知し、公募すべきかと思えますが、この募集の状況についてはどのようにされましたか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 募集の状況についてでございます。

国から示されてございますマニュアルにおきましては、ホームページ上で公開する等、できる限り広く募集を行うこととされているところでございます。本町におきましては、1月に町のホームページ、それと掲示板を用い募集を行ってございます。募集人員に達しなかった職につきましては、2月に町のホームページ、掲示板、回覧を用いて追加募集を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 近隣市町村でも、少し遅かったですが、地方紙にも会計年度任用職員の募集広告が出ておりました。制度が変わったということで、本町も広く公募すべきだったと思えます。

これまでの職種や雇用に関する部署において待遇が違うということもありましたが、今回はもう一律の制度のもとでの雇用となりまして、よい面もあります。町の財政的な負担はふえま

すが、全体として雇用条件はよくなる。問題は、今回の制度導入で年収の下がってしまう方で  
すね。年収を保障するというものでありますが、これについてはどうされるのか、お伺いを  
いたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 令和元年度におきまして任用されております同一の職種、勤務形態に  
ついた場合に限り、年収保障の対象としてございます。令和元年度の年収と会計年度任用職員  
として支給される年間見込み額の総額と比較いたしまして、令和元年度の年収に達しない場合  
は、その差額分を保障するものでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） この同一職種についての人ですね。今おっしゃられたように、年収保障の対  
象者はどれくらいおられるのか、その方々はどのような職種の方が多いのか、お伺いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 年収保障の対象者ということでございます。本庁で約60名、病院で約  
30名程度を見込んでございます。職種については、特にどの職種というものではございませ  
ん。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 全体に雇用期間の長い方ということでしょうか。年収保障、その方の収入  
や所得に関することでございますので、特に生活設計もあります。その期間は給与、手当がこ  
れまでの年収を下回らないように御配慮をお願いしたいと思います。

この年収保障の期間、どれくらいするのか。周辺市町村の状況も見てという、できるだけ  
ことはしていただくようお願いをしたいと思います。この年収保障の期間どれくらいにする  
予定ですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 本町条例におきまして、当分の間というふうな形で定めているところ  
でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 申しわけない。だから聞いてるんですけども。そのまま返ってくるという  
のは、今も答えられない、いろいろと検討しながらということかと思えます。もうこれ以上は  
聞きませんが。長期間となると、これまた問題はあるんですけども、やはり生活設計もありま  
すので、できるだけ年収保障のほうよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次といたしますか、2番目の内容なんですけど、役場の正規職員の勤務の状況、労  
務管理について質問させていただきます。

まず、職員の定数なんですけども、私が退職するころの状況では、町立病院が新しくなると

いうことで、その時期にまた定員の見直しをするということでありました。今の現在の状況についてどうなっておりますか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 平成30年4月に新病院が開業となりまして、その時点では病院を含みます職員全体で330人となってございました。平成31年4月時点では現在340人となってございます。

令和5年度までの第5次定員適正化計画を作成してございまして、今後の計画といたしましては、普通会計部門におきまして、専門職以外は退職後の欠員補充のみという計画となっております。公営企業部門につきましては、医師、看護師、医療技術員等の増員を図ることとしております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 前々、前の前の町長のときに早期退職の制度もありまして、勸奨の制度もありまして、多くの早期退職者がありました。ほかの市町村もそうなんですけども、職員の年齢構成上からも非常に今人材の必要なときであります。そのときに多くの課長や管理職の人がやめられた。その影響と職員採用が少ない時期もあったということで世代交代が早まってしまうと、最近はもう本当に若くして課長になる方もありまして、課長やその部下の人たちに負担も大きくなっているんじゃないかと感じております。その点、町長はこのような状況をどのようにお考えでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員、世代交代が早まりというようなお話でございました。

私、おとし就任したもんですから、世代交代という実感はございません。今ある職員さんの中で一生懸命頑張っていたらということでございますし、若いからといって経験不足だとおっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、一方、柔軟な発想も十分あると思います。そういう意味では、日々町民の皆さん方の意識も随分変わってる中で、対応ができてるのではないかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ありがたいと思います。

少子・高齢化と過疎化によりまして、人口がもう急速に減少してます。前回の一般質問でも申し上げましたが、この人口減少の中にあって、これまでの行政サービス、これ維持を旗頭にして続けてきた行政のやり方というのは大きな転換期にあると考えております。いよいよ行政組織自体も変わっていかねばならないときであると思います。改めるべきことは改めて、積極的に町民の意見を聞きながら新たな施策を進めていただきたいと思います。

観光にしましても、漁港市場にしましても、病院にしましても、当局が大きく関係するようになりまして、どれ一つ欠けても町民にとっては大きな負担となる、町の行く末を左右するも

のようになってきております。この大きくなった行政需要に対しまして、これまでの職員体制でも十分なのか。また、職員が十分な力を発揮することができるのか。組織だけでなく、職員のニーズも変わってまいります。これは今後の大きな課題になると考えております。

もう一点、気になる点があります。一時的ならいいんですけども、長期間に休まれている職員の方が多いと聞きます。病気の方、体調のすぐれない方、状況はさまざまだと思いますけども、本町では50人以上職員がありますので、設置が義務づけられています労働安全衛生委員会、こちらがあると思うんですが、どのような活動されていますか。お伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） まず、副町長を統括衛生管理者といたしまして、産業医である山本病院長、衛生管理者の保健師、福祉課企画員、あと職員組合の役員、そして事務局で構成いたしました安全衛生委員会を設置してございます。労働安全衛生法に基づきまして、職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成促進に努めているところでございます。具体的には、ストレスチェックの実施、メンタルヘルス研修、そして統括衛生管理者、産業医、衛生管理者によります各所属長等を対象といたしました職場巡視などを行ってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ストレスチェックの実施とか、職場巡視とか、この委員会自体が十分機能しているかどうか、お伺いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 毎年、定期的開催しております。取り組み事項等を協議するとともに、先ほど申しました事業など、職員の健康保持、それから増進のための活動を行っています。委員会として機能しているものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 職員、この当事者の方とかお話を聞くのは本当に大事なことと思います。この面談等は十分に行っているかどうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 安全衛生委員会におきまして、ストレスチェックの分析結果、それとは別に、メンタル不調者におきますところの早期発見を目的といたしますチェックリストをもとに各所属長との面談を行ってございます。また、メンタル不調者の情報があつた場合、衛生管理者との事務局等が窓口となりまして、個別に面談等を行うとしてございます。あと、人事評価におきましても目標設定等、年2回におきます面談等において上司と部下がコミュニケーションを取り、情報等の共有をしておりますが、ふだんから職場におきましてコミュニケーションをとっているものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） この関係、臨床心理士さんであるんですよね、職員が臨床心理士さんの先生とお話するのも大事なことやないかと思うんですけども、そういう点はどう思いますか。どうされてますか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 先日、行われました安全衛生委員会におきましても、そういった場を設けることができないか、協議を行ったところでございます。臨床心理士の先生などの専門家について、相談できるような体制づくりは重要なことであるというふうに考えてございます。今後、安全衛生委員会においてさらに協議を進めたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 職員、機会あれば臨床心理士さんの先生とお話することも大事だと思います。ぜひまたよろしくをお願いします。

なぜこのような質問をするかといいますと、私自身も、平成23年の災害の後、精神的につらい時期がありました。多くの町民の方が亡くなり、甚大な被害を受けた台風12号災害で、職員は避難所、それから被害者の支援の業務、復興業務と、災害という通常ではない業務、職務に当たりまして、その職責を果たしました。その後、国体の開催もあって、私その当時総務課長であったんですけども、職務に応じた十分な人的配置ができずに、また職員の受けた心的なストレスに対して十分な対応ができなかったと本当に深く反省をしております。町長、副町長には、職員の健康管理について十分な配慮をお願いしたいと思います。

また、いろいろ難しい面もあるとは思うんですけども、導入された人事評価制度、これを生かして、職員に生きがいを持って仕事に当たってもらえるようにしていただきたい。副町長、その点についていかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 人事評価制度なんですけれども、単に職員に差をつけることではなくて、人材育成、それから組織力の向上に寄与するものと考えております。

職員なんですけれども、人事評価制度における自己申告、それから目標設定、また面談などの場を通じて職務行動を振りかえることにより、自身のキャリアを考える機会となり、それが職員のやりがい、生きがいの向上になるものと考えております。

議員おっしゃられるとおりですけれども、私も職員には生きがい、それから働きがいを持って仕事に取り組んでいただきたいと思っておりますし、また私自身が職員にそう取り組めるようにさせてあげたいとも思っております。今後も、職員が意欲を持って業務に取り組んでいただくよう、この人事評価制度なんですけれども、さらに精度を高めて活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ありがとうございます。

職務職責に関しては、人事評価制度の定着、難しいとは思いますが、定着して、上司との面接、会話の機会もあるかと思しますので、お願いをします。

目標を持って仕事に当たること、モチベーション、管理上、必要なことと考えます。実績だけでなく、努力している人を評価していただきたい。実績だけでなく、努力していることを評価されるように、次のやる気につながると思っています。役所の仕事はもうさまざまですので、成果だけでなく、努力してる人は評価をしてあげていただきたい。働き方改革とも言われ、行き過ぎはいけませんけども、やる気を持って仕事をするということは大切なことと考えます。完全な制度とは言えないかも知れませんが、この人事評価制度を生かして、職員に生きがいを持って仕事に当たっていただければと思います。

もう一点、仕事を引き受けてくれる職員ばかりに指示が行くことのないように、一部の職員ばかりに負担がふえることのないように注意をしていただきたいと思っています。その点、町長いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御指摘の一部の職員ばかりということでございます。

それは決してないと考えてございますし、ただ、今何かしなければ、緊急にしなければいけないこと、それはどうしてもその業務が多くなると考えてございます。ただし、職員の適正配置につきましては、職員の仕事ぶりも把握しているところでございますし、今後も適正な配置に努めていきたいと思っております。先ほど申し上げたように、本当に年中通して同じ仕事ではなくて、季節によって仕事の多寡があると思っております。そういう意味では、課長さん方に平準化に努めるようにということで指導をしてまいろうと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ありがとうございます。

職員が休んでる部署については、先ほどの会計年度任用職員、このフルタイムでの職員のかわりの採用をすることもできますので、補充できるわけですから、この制度の活用も検討していただければと思います。どうかよろしくお願いを申し上げます。

最後に、地域の住民が集える福祉施設、交流センターの活用についてお伺いします。

数年前に太田の郷がオープンし、地域の住民、高齢者が集える交流センターとして活用がされています。旧太田中学校の校舎で地元の野菜を中心としたランチバイキングが楽しめまして、いろいろな文化的な催し物や教室も開催されております。過疎化、高齢化の町、この地域の中であって、もう本当に大変いい施設だと思っております。この施設の運営に当たりましては、地元の区長さんや地域の皆さんが大変御尽力をされているとお聞きしております。

この太田の郷、設立に当たって町も関係があると思っておりますが、どのようにして建設されたのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 太田の郷の建設の経緯についてでございます。

太田の郷につきましては、太田地域10区の区長を中心に、地域の24団体で組織された太田寄合会、現在の太田の郷になりますが、平成27年度に国の過疎地域等自立活性化推進交付金を活用して、廃校となっていた旧太田中学校を地域の活動拠点として再生しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 太田実業もこれあったところで、地元の中学校を活用した、そして地元の皆さんが交流できる場所があればとの思いでつくられた施設であります。

現在、町としてどのような支援が行われているのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

町としての支援、かわりでございますけれども、主なものといたしましては、太田地域の活性化というのを目的として、平成26年度より集落支援員1名を、平成28年度からは地域おこし協力隊1名を配置しており、両名とも太田の郷を拠点としながら業務に当たっているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 福祉課の関係の支援でございます。

現在、太田の郷は、地域の皆様の御協力のもと、NPO法人太田の郷様によりまして、地域の交流拠点として、高齢者の方の居場所づくりや生きがいがづくりに取り組んでいただいております。

福祉課の関係では、介護保険制度におきます地域支援事業として、地域介護予防活動支援事業を委託し、太田の郷において、高齢者等が気軽に集え、社会参加を通じて健康づくりや趣味活動、介護予防に対する地域活動に支援を行っているところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 集落支援員さんを配置し、介護予防の事業を委託しているということですね。いろいろと難しい面もあると思うんですけども、地域を支える重要な施設、活動の場となっていますので、町としても適正な支援またお願いしたいと思っております。

また、介護予防や福祉だけをうたうのではなく、ふだんからみんなが楽しく集える場所がある、それが地域住民のためになり、地域の活力になっていくというのは大変すばらしいことと考えております。

教育厚生委員会の中でも、町の福祉計画の策定、この間説明を受けたんですけども、これ見てみますと、地域の福祉を増進するためにも、住民の地域活動への参加促進や活動の活性化を図ることが重要だと書かれてあります。まさに、この太田の郷の活動そのものであると考えます。運営や管理に携わっている皆様方の御努力、地域を支える力というのは本当に頼もし

いなあ、ありがたいなと思っております。

ほかの地域ではこのような施設はないのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 地域の皆様の御協力のもと、施設を整備いたしまして活動している場所は、現在太田の郷以外にはない状況でございます。太田の郷のような施設ではございませんけれども、皆さんが集えるものとして、福祉健康センターや区民会館を利用しておりますゆうゆう体操、げんきアップ教室、いきいきサロンが活動している状況です。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ゆうゆう体操とか、いきいきサロンとか、町内さまざまな取り組みはあるということですね。

施設として整備したという例はないということですが、このような地域の福祉センター、拠点が各地域にあれば地域の活力になると思うんですけども、町のお考えはいかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 太田の郷のような各地域の中心となります活動拠点が各地にあれば地域の活性化につながるものではありませんが、設置の場所や施設の規模、運営、また施設の建設、既存施設の改修など、すぐには実施が難しいものと考えております。

しかしながら、現在、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめぐり、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるような体制づくりが重要とされ、本町においても、今後もふえ続ける高齢者を地域で見守り、支え合うため、身近な場所で気軽に集える、通いの場づくりを進めていくことが必要であると考えております。

通いの場づくりにつきましては、本年度、講演会や3回の勉強会を行い、総勢430名の方に参加していただきました。その後、地域におきまして、いきいきサロンの立ち上げなどが増加している状況でございます。本町といたしましては、今後は通いの場の立ち上げ補助や運営補助を行い、地域の皆さんと協議を行いながら、高齢者の方が住みなれた地域でいつまでも暮らせるような体制づくりを行っていききたいと考えております。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 町がハードをつくる、実施するのは難しい。やっぱり人づくりだと思うんですね。太田の郷は国の交付金を活用して、先ほどの説明のとおり、交付金を活用して、住民がみずからの力で施設を整備した。いろんな活動がされており、介護予防だけでなく、まさに地域の人々の交流となり活力となっています。

これ余談なんですけども、行政サービスもこれまでの出張所という形にとらわれずに、集落支援員さんの活動を支援するというで地域の活性化を図る、これも一つの方法じゃないのかなと今考えております。このような施設は太田地区だけでなく、各地域に地域の人々が触れ合えるような場所が必要であると考えております。町としても、既成概念にとらわれることなく、ハードばかりにとらわれることなく、まちづくりとして御検討をお願いしたいと思いま

す。難しい面はあると思いますが、各地域にさまざまな形でこのような取り組みや施設があればよいと思います。できれば、隣の町の施設であっても相互に利用させていただけたらと思います。

太地町が地域福祉センター棟、これ昨年8月からオープンしたと聞きますけども、これはどのような施設なのか、わかっている範囲で。本町内にある太地町さんの施設ですんで、利用させてもらえるのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 太地町の地域福祉センター棟についての御質問でございます。

棟でございますが、那智勝浦町内でございますが、太地町の施設です。浴場や食堂、その他施設の利用を行うことができるものであります。那智勝浦町民も利用できます。また、施設内にはデイサービスセンターもありまして、本町においても利用している方がいらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） わかりました。大変ありがたいですね。

本町の方は、そのデイサービスの利用者どれぐらいの割合の方おられるのでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） デイサービスセンターの利用でございますけども、本町の利用者は1割程度と聞いております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） なるほど、利用させてもらっているということですね。もともとホテルであった施設でありまして、大変立派な地域福祉センターと聞いております。隣の太地町の福祉についての考え方、そして経営方法についても見習うべきであるかと思えます。

これは自治体が設ける福祉のための施設、地域福祉センター、介護予防等やっているとことですね。地域福祉センターということになりますが、これまことに初歩的な質問で申しわけないんですが、一般に言われる公の施設ですね。公の施設ということになるのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 太地町の交流センターでございますが、福祉施設でございます。公の施設に該当するかどうか、申しわけございませんが、太地町の条例のほう確認しておりませんで、確認できておりません。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 公の施設とはどういうものなのでしょうか。これ地方自治法の解釈になるんですけども、総務課長、法的な解釈でいかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 地方自治法244条の3の規定の中に公の施設という文言が出てまいります。現時点で太地町が設置しております、先ほど来出ております柵については、自治法のこの規定に該当する施設であるかどうかは今のところ私どもではわかりかねます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） はい、わかりました。地方自治法で言う公の施設であるかどうかについてはわかりづらい、わからないと。

いろんな形態ありますけど、普通、この福祉センター、公の施設、当然条例で設置し、その使用についても条例で規則をこしらえて、やる。これは当たり前、どこでも同じかと思うんですけども。この地方自治法、先ほど話ありました244条ですね。住民が公の施設を利用することを拒んではならない、差別をしてはならないというのはあるんですけども、これは地方自治法244条。その次に、244条の2には指定管理者の議案ですね。いつも議場で配付されて、もう議決してる議案があるんですけども、それが244条の2に規定されてる。その次に244条の3の規定があるんですが、これ見ますと、公の施設の区域外の設置及び他の団体の公の施設の利用、これを読みますと、地方公共団体は、その区域外においても、また関係普通地方公共団体との協議により、公の施設を設けることができる。これは例えばですけども、今わからないんですけども、普通地方公共団体は、例えば太地町は、その区域外においても、関係地方公共団体、那智勝浦町との協議により、公の施設を設けることができるとなるんですね。また、普通地方公共団体、那智勝浦町は、他の地方公共団体、太地町との協議により、当該他の地方公共団体、太地町ですね、太地町の公の施設を自己の住民の利用に供させることができる。その次には、前2項の協議については、関係地方公共団体、那智勝浦町、太地町の議会の議決を経なければならぬとあるんですね。これ議会の議決事項なんですね。区域外でも、協議すれば公の施設を設けることができる。既にあるんですから、協議はされてるはずですね。このあたりどのようにお考えでしょうか。この件は、話は担当課ではなく、この協議、市町村間の調整ですね。企画、総務の話になると思うんですけども、総務課長か副町長さん、お願いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 議員おっしゃいます地方自治法に示しますところの公の施設というものでございましたら、当然、議員おっしゃいますとおり、協議に加えまして議決を必要とするようなものでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） これ、よくわからないですね。市町村課に問い合わせればわかるのかもしれませんが、協議や議会の議決がなくてもよいというふうな解釈があるのでしょうか。自治法どおりじゃないように思いますが。この町の行政とか町議会においても全て地方自治法の規定に基づいて運営がされてるんですね。しかし、そうじゃない解釈もあるのでしょうかね。すぐにこれ見解わからないって、どういうものか、太地町の施設ですので、わからないというこ

とは仕方がないんですが。私の勘違いならいいんですけども、手続がなされていないまま、法的な問題のあるような状態で設置運営されてるんであれば、またこれも大きな問題になるのかなあとと思います。早急に是正をする必要があると考えます。これ、いずれにせよ本町の住民にとってはもう大変ありがたい施設でありまして、そのために相互利用というふうな、このような規定があるわけですから、その点を明確にして、ぜひまた活用させていただきたいと考えております。当局は今おきましては事務手続のほうを適正に行うようによろしくお願いをいたします。

これで私の一般質問を終わります。以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時55分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時38分 休憩

10時54分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、3番曾根議員の一般質問を許可します。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

4つ質問を用意してありますが、最初の1つ目の質問で、観光業を支える緊急対策の実施についてです。

コロナウイルスによる学校休校、そして各種イベントの自粛、そしてインバウンドが激減ということで、全国的にそうなんですけど、特に観光立町している本町にとっては非常に観光産業の大打撃、これに対して町単独で、国が今いろいろと動き出しつつありますが、町の緊急の支援策ということで何かできないかということをお願いしたくて、今回この1つ目の質問を用意させていただきました。

ただ、昨日、今議会の最終日にどうも補正予算が上程されるという情報を聞きまして、それを聞きまして一つ安堵するとともに、このいち早い町の決定、観光産業への支援について大いに評価をさせていただきますし、また感謝する次第です。また、そういう予算については、そのときに詳細について御報告を受けたときに協議もある。また、本日の午後に金嶋議員からもその辺、町内の観光産業の厳しい現状等も踏まえて同じ、私よりも詳細な質問があると思いますので、そこで説明があろうかと思っておりますので、もうこの要望についてはとどめたいと思っておりますが、非常に評価を、改めて評価したいということなんですけど、私がいろいろと調べた限りでは、自治体が独自に今回のコロナウイルス対策で支援策を出すというのは本町がひよっとしたらトップなのかなという気がします。調べた限りでは、神奈川県ですかね、湯河原町というところが緊急対策をするということで、これ3月15日の記事なんですけど、多分うちがやられると思っておりますけども、観光に対する割引のクーポン券が発行のようなことをやられるそうですが、

この町は実は同じことを、このコロナ対策に限らず、ではなくて、当初の予算で6月と12月にやろうとしてたのを、今回こういうことがあったので、前倒しでやるということなんですね。そして、新潟県に糸魚川市という日本海側に面した市がありますが、ここもコロナウイルス対策の5,000円の旅行券が2,500円で購入できるという施策を5月7日から6月30日にかけてやるんですが、これも数年前に糸魚川では大火事、大火があって、その復興ということでふるさと旅行券を発行したのが、それを一旦終了してたのを今回コロナウイルスの問題に関連させて再度復活するという事なんで、全く新規で独自に観光に対して支援するのは本町がひょっとしたら国内で最初かもしれないんで、その意味で評価をしたいと思います。

そして、さらに、今回国もいろいろと動こうとしてますが、何か別途県や国に対し支援策を要請するという考えは今町としては持っているのでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

国、県の状況等を注視しながら対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 国のほうもしっかりとした対策を考えているので、我々考えている以上の対策をとってくるのではないかと思います。今回うちの町が独自で支援するプレミアム旅行券ですか商品券のようなもの、これ自治体独自でやるには予算が限られてますので、やっぱり限定何組、何名様までということになります。これに対して県や国が予算を別途これ全国的に展開させていただきますと、もっと広範にできますよね、人数ですとか期間。だから、その辺、国が、そういう自治体が今後プレミアムの商品券や旅行券の事業やるときに、以前地方創生事業というて、五、六年前だったですかね、地方創生事業が始まった際に、じゃあ何をやるかといったときに、全国の自治体がプレミアム商品券を発行しましたよね、みんな右へ倣えということで。その中で、観光をやってる自治体なんかはプレミアム旅行券という形で、うちはやらなかったみたいですけど。だから、そういう地方創生事業のときのような形で国がそういうものに支援していただけたら大いに助かります。

それともう一個、これは難しいかもしれないですけど、一つだめもとでお願いしていただきたいことがあります。これは一昨年ですかね、ふるさと納税でうちが非常に金額を伸ばしました。その一番原動力になったのは、割のいい旅行券ですよ。これは5割ぐらいが得になるというやつで、結局総務省がこれはだめということで、できなくなってしまったんですが、これが復活がもしできたら非常に、これは必ずしもうちの町へ来てくれるということには限らないんですが、国内のやっぱり旅行業、旅行、そういう観光は大いに活性化するんですよ。と思います。ですから、結局今インバウンドが、今もそうですけど、今後も、当面来ていただける状態じゃないということは、日本人に国内旅行していただきたいわけですね。ただし、今現在かなり所得ということで皆さんなかなか旅行ができる状態ではない。けども、持ってる方は持ってるんですよ。だから、そういう方、余裕のある方ってのはふるさと納税のサイトを常

に見ていて、割のいいものを購入してという。だから、できたら、ふるさと納税の以前のああい旅行券がもし復活できたら旅行業も潤うし、ふるさと納税という面でも自治体は潤うんで、そういうことができないものかっていうんですね。だから、金額的にはいろんな今政府が打ち出してるような個人への所得補償とかということよりも、はるかに少ないことでできると思います。ただ、税収の自治体間の格差を助長するとかということ、今できてないんですね。できたら、このふるさと納税の割のいい旅行券というのが復活できないかという、これをお願いしておきたいと思います。

そして、それに関連しまして、現在日本中が自粛ムードということなんですが、今後いろんな国のそういう支援、今旅行業に対する支援が本格化してくると、やはり今度は数少ない日本人観光客の、観光で各自自治体は観光客の奪い合いみたいな形になってきますよね。そうすると、やっぱりいつまでも自粛をしてないで、何らかの観光振興ってのをアピールしていかないとあかん。ただ、難しいのは、余り派手に観光というのを今宣伝し出すと、みんなが自粛してるとき、何だ、けしからんということで、逆にバッシングも受けかねないんですが。ただ、このまま本当にじっとしていいのかというのがあります。私は、もう自粛ばかりしてないで、何らかのやっぱり誘客のキャンペーンですとか小さなイベントですよ、まぐろ祭りみたいなことはできないんですけど、ミニイベント等も実施していくべきだと思いますが、町の姿勢はどうなんでしょうか。そういうことはまだ自重すべきと思ってるのか、やっぱりやっていくべきというふうに思ってるのか、その辺見解を伺いたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

現状なかなか、全ての業種含めて、特に宿泊業はそうですけども、いろんな町なかの業種は大変苦勞されてるところだと思っております。それに対して一刻も早い対応というのは当然必要なことだと思うところではございますが、なかなかすぐにとというのは、今の状況ではまだ、終息後になってしまうのではないのかなあと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 慎重な対応ということです。

ただ、今課長は終息後と言いましたが、本当に終息がいつになるか見えないわけですよ。ですから、あくまで私の考えでは、もうある程度リスクは覚悟した上で、やはり何らかの観光客の誘客ということをやっつかざるを得ないのではないかとこのように思うんですよ。だから、結局プレミアムの旅行券を発行するにしても、やはり何らかの宣伝をもうプラスしていかないとということで、多分全国の自治体もやってくると思うんでね。そのときに大事なのは、先ほどの1番議員からの冒頭の質問にあった、結局感染症対策ってのを町内の宿泊施設や飲食店はもう万全にしていますよと、そして町も感染者が出る前に既に対策本部をつくってありますよという、体制を万全にした上で誘客活動するということですよ。もうリスクを覚悟した上でという。そういう意味では、先ほどの1番議員さんにあった、もう感染者、緊急事態宣

言が出てから本部を設置するのではなくて、最初から設置しておくということですよね。だから、よくネットで神対応とかっていいですけど、もし本当に何か起こったときに迅速に対応できると、かなりそのリスクを逆に転じて評価につながるということがあるんで。だから、飲食店や宿泊業者への感染症対策についてセミナーを実施するとか、そういう講習ですかね、そういうことってのは考えてられないでしょうか。

○議長（荒尾典男君） セミナー等も含めてか。それは、かなり含めて、全部含めてやね、それ今の。

〔3番曾根和仁君「はい、そうです」と呼ぶ〕

全部含めて、さらに今言やったような対策本部もとか、そしてあと説明とか全部。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 一例を示しますと、これは宿泊施設名は特に名前挙げませんが、田辺市の本宮町のある宿泊施設では、ホームページを見るともう冒頭、一番最初に本施設、旅館では新型コロナウイルス対策を万全にとってますと。ですから、うちの従業員はマスクをしています。そして、お客様には入ったらアルコール消毒を強制的にさせていただきますぐらいのことがホームページの冒頭に来てて、その英文でもまた同じ内容なんです。だから、こういうことがやっぱり進んでるんですね、対応。だから、町内の宿泊施設だとか飲食店様にもこのようなことをやっていただくというのは町なりから要請して、その上で観光振興、何らかキャンペーンをとっていけないのかなあということなんです。ある飲食店なんかでは、まぐろ祭りってのはビンチョウマグロが一番おいしい冬にやっていますが、これから4月や5月になったらクロマグロが揚がってくると。今、クロマグロ、漁獲制限でとれないことになってますから。だから、4月、5月、これから。おいしいのは今の時期なんですけど、やっぱりクロマグロが揚がるにつれてそういうフェアなんかも、派手にはできませんけども、やっていってもらえないのかなあというような、そんな意見もありましたね。

それと、もう一点ですね。私、これ……。

○議長（荒尾典男君） 済みません、3番議員。これ一問一答方式で出してあるんで、一括との間になってるんで、関連、しっかりした質問の仕方して行ってほしいんです。お願いします。

○3番（曾根和仁君） わかりました。それで、今に次質問しようと思ってるんですけど。

現在、熊野にとっては逆にこの新型コロナウイルス対策ということで、変な意味ですけども、追い風といったらおかしいんですが、人間の力ではどうにもならないようなことが起こった場合には、人間はやっぱり神仏に祈願するですとか、そういう行動に走るということもあるかもしれない。ですから、逆に本町にとっては、やっぱりこういうときにこそ神社やお寺にお参りに行こうというようなことになるかもしれないということもありますので、そういうことも含めて、地味でええんでね、宣伝ができないかということで。これは町から観光協会等も通じて要請ができないのかなあという一つ思いなんです。うちの観光の中心は熊野那智大社ですとか青岸渡寺という、那智山なんですけど、そこでやっぱりコロナウイルスの退散の祈願ですとか、旅行者の安全祈願、観光業者の健康の祈願ですかね、そういうことをやっていただき

たいが、これは宗教行事なので町から公式にはお願いはできないんですが、観光協会を通じてそういうことをやっていただけないかお願いはできないのかなあ。それと、やはり観光客に来ていただくには何かプレミアム感が欲しいので、よく創設何年記念ということで施設にある宝物館の公開をされてますけど、そのときにふだん余り見れないような古い神像の公開ですとか、例えば補陀洛山寺さんでしたら千手観音さんを、いつもは見れないけど、今回は特別に見れるというような企画をやってますけども、今すぐでは、準備があると思いますけど、そういったような企画もやはりやっていただいて、それを余り派手じゃなくて、地味な感じで結構なんで、そういうのをPRしていけないのかなあという、そういう要望をしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。ちょっと長くなりましたが。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

議員おっしゃられるように、万全な対策を講じて集客に努めるというところにつきましては、当然なかなか行政の今の立場上からは率先してというところは難しいのかなあと思いますけども、やっぱり何事をするにいたしましても、観光資源というところになりますけども、皆様の御協力というのが必要になってこようかと思しますので、実際やっていただくのは民間なり観光資源のところになってくるかと思ですけども、要請というところであれば、今こういう状況でございますので、みんなで頑張っていくということも含めまして、お願いというような形ではできないのではないのかなあと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 先般、熊野の本宮大社ではコロナウイルスの祈願ということでやっていただいて、ああいうのはやっぱりニュースに載りますので、そういうのがニュースに載ると何か御利益があるかもしれないというような心が働いて参詣者がふえる。京都の春日大社というところは、コロナウイルスの騒動が始まって、もう1月31日から毎日、神職が朝コロナウイルス対策の祈願をやるという、終息宣言が出るまでやるということで、それがネットや新聞等に流れるんで、それ皆さん見ますので、非常に好印象を与えて、それで参拝者がふえるといったらおかしいけど、行かれる、御利益あるかもという、そういう効果も働きますので、これは公には町から、宗教的な行事なんで、できませんけどね。改めて、そういうことも、地味でいいんで、やっていただきたいなあと思います。

では、観光についての1番目の質問は以上にさせていただきます。

それで次に、2番目の勝浦漁港の入港船に対する利便性の向上ということで、全く違う分野の質問になりますが、現在の勝浦漁港に入港するはえ縄船、いつとき少なかった、今はかなり船、入港船ふえてきてるということなんですけど、以前から要望を受けていて、この本会議場では言ったことがなかったんですが、個別に担当課等にも要望してあったこと等も含めて2つ改善をお願いしたいんですが、これ実際にマグロ漁船の船頭さんから伺った、複数の方から伺った話で、その一つは、市場に今接岸中、つまり水揚げをやってるときに、その水揚げをしながら

ら、市場のその場で給水ができるようにしてほしいなあと。今は給水というと、一旦もう接岸して荷をおろした後に、また別の場所へ移動して、渡の島のほうですとか、あっちで給水等やるんですが、接岸中にも給水ができれば非常に労力が省けるということで、これはずっと前から要望があるんですけども、漁会がやってたときからなかなか聞いていただけないんですが、これ何でだめなのか。だめなら、何でだめなのか聞きたいということ。

もう一つは、船上で出たごみの処理で、これも。これ驚いた話なんですけど、かつては船で出たごみってのはもう海で投棄するってことが多かったらしいね。これ本当は大変なことですねえ。今の海洋汚染の問題ですけども。これをきちっと船上で出たごみは市場、市場っていうんですか、漁港で引き受けていただいて、これを適切に処理をしていただけたら非常にありがたいということなんですけどね。

この2点についてなんですが、改善策等を考えていただけないでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、第1売場と第2売場の前でございますけども、給水の設備がまずございません。そういった中で、当課、そしてまた県漁連さんにおきましても、船主さんからの要望があるというのは把握しているところでございます。そして、費用面、そしてまた繁忙期、次々船が入ってくるような状況のときとか、そういったときの給水は当然できないというか、船かわってもらわないといけないので、そういったときの問題もございますので、なかなか手をつけておらないところでございますけども、県漁連さんのほうもできたら要望に応じていきたいというふうな考えも聞いてございますので、引き続き検討していきたいと考えてございます。一遍に第1、第2に引くんではなくて、とりあえず第1だけとか、そういったことでも考えていきたいなあと思っております。

そして、ごみの問題でございますけども、以前に、かなり前ですけども、九州の黒潮会というところで、海の上の海上のごみ、そういったものを拾ってくるんで処理していただきたいということで要望を受けまして、そのときから県漁連さんと町と一緒に、県漁連さんがごみを分別して、そして町が処理するといったようなことをしてまいったところでございます。そういった中で、最近その船上のごみがかなりふえてきておりまして、不法投棄のも旧冷蔵庫のあたり、あの辺もありまして、県漁連さんともいろいろ相談いたしましたところ、今回新たにごみ箱を設置いたしましたして、分別がわかりやすいように、日本語と、それからインドネシア語で設置いたしました。そしてまた、文書で日本語とインドネシア語でつくったものをつくりまして、入港船に対して配布しているところでございます。そして、問屋さんにはごみの分別の指導、そして市場にはクリーンセンターへ持って行っていただくと、ほんで町が処理するといった役割分担をこの間決めたところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） かなり前向きな答弁、特にごみについてはかなり効果的などいいますか

ね、いい回答いただきましてありがとうございます。

給水については、先ほど言うたように、接岸中に給水をされると次に入った船が出ていかれないかということで、それは以前漁会の方にも言われてたんですが、実際船頭さんに聞いてみると、いや、そんなことは船頭同士で、すいてるときは給水するけど、もし次の船が来たら、それは船同士で、すぐ出ていくよと、それは上手にやるんで、そういう心配はないという、ちゃんと船同士では連絡をとれるということなんで。だから、そもそも売場をきれいにしたときに、水の施設をそのときにつくってくれたらよかったんですけどね。今、課長言うたように、新たにつくるとお金がかかるということなんですけど、今の答弁では、もし可能であれば少しずつでも給水の設備をつくっていただけるとのことだったので、できたらそのようにしていただけたらと思います。

船上のごみについては、船の方がそうやって海上に浮いてるごみを拾い集めてという、そんなことまでやっていただいているそうなので、処理すると、うちのクリーンセンターのごみがふえますけども、サービスという面ではそういうことをやっていただきたい。誘船活動のときにも、うちはこういうごみについても努力してるというのも、それも宣伝いただいて、誘船に力を入れていっていただきたいと思います。

では、この2番目の質問は以上で終わらせていただきます。

そして、3点目の質問ですが、町営バスと民間路線バスの運賃格差の是正ということで質問させていただきます。

町営バスについては、昨年中に、民間路線バスとあわせて、町内を全て、ある程度網羅できる体制が一旦でき上がったということで。そして、少々問題があっても、まずそれを優先すると。そしてまた、その運営する際にしながら、改善点等要望があれば逐次改善を検討していくという。そういうことで、まずは一旦路線をつくるということを急ぐということで、できたわけなんですけど。そして、早速ということで申しわけないという思いもありますが、やっぱり住民からはかなりこういうことを改善してほしいという要望が幾つか上がってます。

その中のあくまでも1つで、いろいろある中の——いっぱい一遍に言っても大変だと思いますんで——1つなんですけど、現在那智山、那智谷を走っている、以前は熊野交通とあって、今は熊野御坊南海バスさんと名前が変わってるんですが、その熊野御坊南海バスさんの那智山線、これは勝浦駅から那智駅を経由して那智山まで行ってる、この路線がほかの町営バスの路線と比べると非常に割高、割高という言い方おかしいんですね。うちのほうが安いんで、結果的に割高に見えてしまうんですが。勝浦駅から那智山まで行くと630円ですね。那智駅と那智山では490円ということなんですけど。あと、町営バスで比較すると、町営バスの色川線で籠から役場までは350円ですとか、那智駅までやったら300円。例えば下里線では、太田線を乗り継ぎで、時間はかかっても浦神から役場まで200円で来れるという。そういうものと比べると非常に割高に見えてしまうということで、これの是正策というのは何か考えられないのかということで、当然これ導入時にある程度検討はされたと思うんですが、一旦そういう検討があったのかどうかということをお伺いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 那智山方面からの運賃につきまして何らかの対策をとすることは、住民の方々から声は聞いてございます。議員おっしゃいましたように、民間路線でございます。その分、バスもよくて、便数も1日15往復ほどございます。その点、町営バスにつきましては、色川線、太田線、1日3便しかないというような状況の中で、利便性があるということで御理解いただきたいというようなことを住民の方々に説明しているところでございます。以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） そうですね。そういう考え方もできますし。この民間のバス路線は観光客も非常に、ほとんど観光客が利用するような路線ですね。一部学生、朝でしたら学生さん等が通学とかに利用するんですが。この金額の設定というのは当然妥当な金額なんです。ただ、これに全面的に町が補填して、これを町並みにしろというのはもう難しいし、無理な話なんです。その反対で、逆にこれを利用した、住民ですね、観光客じゃなくて、住民に対して、利用した際に何か証拠になるようなものを発行するとか、スタンプを押すとか、何かをして、それを後日町に見せると料金がバックというんですかね、そういう仕組みで。その前には当然民間のバスさんに協力、煩雑な手続をやってもらわないといけないんですけど。それやったら、利用した町民だけに金額を補填するんであれば、そんなに大きな額にならないと思うんですが、そういう方法は検討されたことはあるのか、研究を今後していただけるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 現在、本町におきましても福祉乗車券というものを発行して利用いただいているところでございます。総務課課内におきましては、今回お話をいただいている件につきましては、領収書により補助を行うであるとか、回数券を購入してもらうときに補助を行う、割引パスポート的なものを発行する等、事業者の協力をいただければ可能とできるであろうというようなシステム、仕組みづくりというのはいろいろ課内では検討いたしております。当然、事業者の協力ということになります。仕組み、システムというのは可能ではないかというようなことは課内では検討した経緯はございます。以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） このことは、今、私、自分が住んでるのは市野々地区なんで、そういうことの要望、声が多いんで質問させていただいたんですが。例えば宇久井線にしても、宇久井の中で回る分には100円だけど、こっちへ出てくる分にはやっぱりお金がかかるんで、多分宇久井地区の方についても町の中心部や病院に来るときに費用がかかる、どうかしてほしいという。だから、そのほかの路線もあわせて、何か住民の運賃格差が是正されて納得いけるような方法ってのを総合的に、ちょっと時間、半年、1年かけていただいて考えていただけたらと思いますので、よろしく願いをいたします。

では、この3番目の質問は以上で終了させていただきます。

では、4番目の最後の質問なのですが、町長のリーダーシップの方針ということで質問させていただきたいと思います。

これは前森町長の話にもなるんですが、前町長が役場改革ということを町長就任したときの公約で掲げて、これを一番公約のトップとして掲げたということで、職員の資質や意欲を高めるですとか、いろんなことをおっしゃられてたんですが、実際に具体的に何をされようというのがわからないままに町長を退かれて今の堀町長に至ってるわけですが、当然堀町長は前町長の後継者というような感じで私は考えてるんで、公約というものもある程度引き継いでるのではないかと思うんですが、実際に前町長がやられたことは窓口の挨拶を元気よくするとかという、そういうことは聞いたんですけども、具体的に、じゃあ本当にもっと本格的に何かをされようとしてたと思うんですよね。役場が変われば町が変わるということで。結局、道半ばで終わってるんですが。

こんなことを私が今回質問するのは、先般の給食の工事のおくれですとか、病院の医療事故が何件か続いて起こるということなんですが、これは別に比較をするわけじゃないですけど、前町長だったら、こうした事態が起こったときには、かなり迅速に、起こらないようにしたんじゃないかということもあるんですが、逆にそういうときこそリーダーシップをとって、例えば病院の医療事故でしたら、病院の事務長がいろいろ詳細に説明をさせていただいたんですが、さらにもっと踏み込んで、病院の院長や看護師なんかにも町長から、結局病院の開設者というのは町長なんで、もう逆に改善、こういうことを、今回こういう事故が起こったけど、こういうことを指示しましたというのを逆に町から、みずから記者会見するぐらいな、逆にその危機に素早い対応することで反転攻勢につなげるような対応をとったのではないかと思います。ただ、あくまでも人物が、やっぱり堀町長は堀町長らしさでリーダーシップをとっていただきたいんですが。多分、県なんかではもっと、先ほど城本議員からもいろんな労務管理のことがありましたけど、職員のマネジメントの仕組みというのは県のほうが進んでると思うんですが、そんなのも取り入れながら、どんな職員に対するリーダーシップというのを描いてられるのかという、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員お話のありました前町長さんとの比較ということで、私もどういう改革をしたかったかというのは存じ上げてございません。組織については、観光企画課あるいは防災対策課というようなことで、それは一部相談を受けまして、その組織は必要ではないかということで。そういった意味では、継承はさせていただいたつもりでございます。

先ほど教育と病院の関係でございます。本当に指導不足が否めないと皆さん方に御批判受けても仕方がないかなと思ってございますが、事故の関係については逐一報告も受けて、指示も出しているところでございます。

労務管理については、人事評価を私が町長になったときに、すぐにもう導入をすると。他の市町村ではまだできてないところも多くあるんですが、やはりそこは職員一人一人が自分の仕事

で何をすべきか、しなくてはいけないかということが明確に見えてくる。そういった意味で、私は前の職でいくと人事評価する立場を長年やっております、人事評価制度というのは、熟知とまでは言い切れませんが、導入してからずっと評価をしております。そんな中で、職員一人一人の能力ですとか性格とかというようなこともヒアリングの中でわかってきましたので、そういう意味では、より一層この人事評価制度を柔軟にといいますか、十分把握できて、先ほど来の議員の御指摘にあるように、意欲を持って仕事についてもらいたいという意味合いもありまして、本当に頑張った人を評価するというような制度でもございますので、一つは人事評価制度を有効に活用すると。それと、ふだんの課長会議は毎週やっておりますけれども、きちっと一人一人の職員までいろんな指示が行き渡るような、そんなことをしていかなくはないかというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 町長は人事評価制度の導入ということ、今思い出しましたが、町長就任後それを言われてましたね、確かに。それをじゃあ実際に今現実それができてるのかどうかですね。それがまず仕組みとしてきちっと機能してるかということなんですよ。難しいのは、先ほど1番議員から、今非常勤の職員がかなりふえてるんで、本職の方ばかりやったらかなり意思統一というのはやりやすいのかなというんですけど、結局非常勤の方も含めて士気を上げていくということなんですよ。じゃあ、非常勤の職員が意欲がないかという、そうではなくて、これはひょっとしたら希少な例かもしれんですけど、最近私が知り合いになった臨時職員の方から、その方は最近Uターンで帰ってきて、以前行政にもかかわるような仕事をやってた方なんです、今町の臨時職員やってるんですが、ぱっと思ったことで、町に年間の全体計画みたいなのがどうもないんじゃないか。だから、長期や短期の目標設定ですとか、日々の仕事の振り返りですとか、あとは新たな改善なんかの提案ですとか、そういうのをきちっと受けとめるような仕組みがないままに仕事やってるんじゃないのという。その方は企業におったんで、企業というのは日々、ある意味、上から、会社から労務管理されて、そういうのが自然と身につくようになってるんですが、どうも行政、役場にはそういう体制が不十分じゃないのかなということです。ただし、その方はなるべく町のために頑張りたいというんで、臨時職員でありながらも、上司に対して、こうやったらどうですかということをしきりに提案をしていただいて、かなりそういう話も聞いていただけるんですけど、そういうのを仕組みとしてつくらないと、臨時職員も含めてね。今、会計年度職員も含めて意見が上がってくるような、そういうボトムアップの体制ですよ。だから、人事評価制度ちゅうと本職員だけなんですけど、会計年度職員も含めた意見が上がってくるような体制ってのはつくれないんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 今後、議員おっしゃいますとおり、臨時職員は会計年度任用職員というふうに変わっております。今回、会計年度任用職員制度に入りましたときには人事評価制度を実施するような形になってございます。正職員と同じような形態にはならないとは思いま

すが、人事評価制度というような制度の中で意見なり、そういうようなものは吸い上げていけるのではというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 結局、人事評価制度のもとで上から管理されるだけじゃなくて、やっぱり下から何か意見を言って上げていったときに、臨時職員なのに生意気なことを言うとか言われるんじゃないかって、職員についても、まだ入ったばかりなのに偉そうなことを言うんじゃないかって、逆にいい提案があれば吸い上げていただけるような、そういうことも評価されるような評価制度になってほしいということなんです。

一つ、そこで提案したいことがあるんですが、例えば会計年度職員も含めて、職員全員に対して、町の活性化のためのアイデアですとか、そんな大きなことでなくても、今自分がやるその職場での何か改善策みたいなのを、年に1回とは大変かなあ、複数年に1回でもいいんですが、何かレポートにして報告をさせるような、そういう制度は、それを町長が読むようなね。それは決して考課の対象にはしないで、あくまでも職員の自主性を促すというようなもので、そういう制度、職員の負担にならない範囲でできないでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 今現在、いろんなケースにおきまして、町長から課長会におきまして指示を受けてございます。いろんな改善点、施策等についてアイデア等募集するというようなこととございますと、ポータルサイトを通して、その旨通知しているところでございます。しかしながら、その点につきまして、臨時職員、今後の会計年度職員につきましては、その分で指示と申しますか、意見を酌み取っていないような点はあるのかなというふうには考えてございます。今後、レポート的に提出させるような機会、現在も年に1回、正職員でございますが、必要のある人間につきまして、ペーパーのほうで町長に、申し出期間を設けているところでございますが、その点を臨時職員等にも広げて対応できるかなあというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 町民が町に意見を言う目安箱という制度がありますが、その職員版ですよね。それを制度として設けたら、案外意外なことが、この職員はふだんおとなしくしてるのにこんな考えを持ってたのかとか、その反対だとか、職員がわかると思うんですね。それを考課の対象としたら嫌らしいんで、そうじゃなくて、職員はどんなことを考えてるのかを知る意味でもそういうことをしたらいいし、もし仮に提案をした政策なりが町に採用されたら、それは職員もやる気が、モチベーション上がるでしょうし、そういった方法なんかもとつたらどうかなあと思いますので、改めてお願いをいたします。

そして、もう一点ですね。今、課長会という話も出ましたけど、組織というのは、特に幹部職員、町長、特別職も含めて、上からまずは変わって行って、そういうもんは下に及ぼしてい

くと。余り職員、他の職員だけに言うんじゃないかと、まず上から変わっていくのが僕は順番じゃないかなと思いますので。

課長会というのは毎月やってるのか、その辺どんななんか、どんな頻度で行われて、時間がどれぐらい、どんなメンバーでというのを知りたいんですよ。どんな感じなんですかね。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 本町におきます課長会についてでございます。月例の課長会と申しまして、これは従前からですが、全課長出席のもと開いてございます。月例会議につきましては、その月にもよるんですけども、大体30分から1時間程度であろうかというふうに思います。あと、現在の町長になりましてから毎週やろうということで、週1で課長会のほう実施しております。これにつきましては、本庁舎内にいる課長を対象といたしまして実施してございます。こちらにつきましては、大体30分程度の時間でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 初めて課長会の実態というのがわかりました。それで、現町長になって週に1回やろうとされてるというのを聞きまして、非常にええことやなと僕は思ったんですが、担当課長にとったら時間とられるということなんでしょうけども。

課長会、町長が課長に対して諮問したりという、当然あると思うんですが、課長同士の議論というのはあるんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 課長同士の議論、話し合いというような点は、ないというわけではないですが、余り多くは見受けられません。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） これは町長の方針なんで、とやかく私からないんですが、私の願望なんですけどね。幹部職員が短時間であっても一堂に集まるわけですよ。そこで町長もってということなんで。できれば、結局担当課長というのはいろんな部署を渡り歩いて今の部署におるんで、防災についても決して総務課長が一番詳しいわけじゃなくて、ほかの課長に詳しい人もおるはずだし、消防長は本庁じゃないというけど、仮に防災のことを議論するんやったら、もし消防長がはたにおったら、消防長から、いや、それはこうしたほうがいいんじゃないかとかね。課長同士でもそういう意見のやりとりってのができるような課長会というのはできないのかなあ。だから、教育次長を責めるわけじゃないけど、給食室のおくれについても、そのことについて当然ほかの担当課長は自分の管轄じゃないから黙ってると思うんですが、そうじゃなくて、かなり早い時点から、例えばふだんおとなしい総務課長が教育次長に対して、おい、そんなことやったらおくれるやないか、もっと何とかしろというような、そういう課長同士のやりとりがあり、またふだん無口な建設課長が教育次長にこういうふうにするとかアドバイスをするとか、そういう議論が行われるような課長会、実のある課長会ですよ。その

議論を町長が聞きながら何かの判断をするというのは。ただ、町長と課長が、それぞれ個々の課長がやりとりするんじゃなくて、課長同士でも町の大きな問題についてはちょっと世話をやくと、担当外の課長も世話をやく。それがいい提案であれば受け入れたらいいし、そうでなかったら無視したらええんですから、そういう活発な議論のできる課長会という、もし週に1回やるんやったらね。そんなふうに運営をできないでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 課長会の活性化というようなことだと思います。

私、毎週1回、月曜日の朝一というようなことで、週1に決めて、課長会議をしています。ここはあくまで連絡調整。1週間たって何がどうなったか。今後1週間あるいは1カ月先、何をしたいかないのかというようなことの再認識の場であると思っています。さまざまな課題とかいろんな事業を展開する際には、プロジェクトチーム、関係各課集めて、それぞれで論議してもらって、してるところです。それを課長会議にはめ込むと、なかなか、全然関係ない課長がずっとその話を聞くというような話になりますので、それは個別の案件としてやっているとございます。年度当初だったと思うんですけども、今後、国の事業、高速道路は何年先にどういうふうな工事があって開通しますと、消防本部はこういうふうになりますって、そのスケジュール感をきちっと示した上で、その中で各課の課題を整理するようにと項目出して、それに加えて各課の今後やるべきことというようなこと、私が思ってるところを指示してるございます。その進捗状況なんかも聞きながらやってるところで、現状の課長会議で連絡調整といいますか、それぞれの意識づけというのはできてるのではないかなと考えてます。活発な論議というのは、改めて別のプロジェクトチーム、担当も含めて、そんな論議をする場を用意しておりますので、そちらで検討してはどうかというふうにございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） はい、わかりました。

ただ、私が思ったのは、せっき幹部職員が一堂に会するわけなんで、連絡調整だったら、ある意味個別に課長と町長が連絡とっていいわけですよ、全員集まなくても。だから、せっきそうやって全員が集まるんでしたら、大きな町の問題については課長同士でも意見を言えるような場があったらなおいいのかなあというような思いがしました。物事を、そんだけ人数が集まったときに、ちょっともったいないのかなあという気もするんですが。結局、やっぱり課長同士もそれは自分の管轄外のことを言うたら悪いという思いも働くかもしれませんが、今いろんな役職を経験してるんで、現在担当してる分野以外のことでもすぐれた考えを持つてる方もいらっしゃると思うんで、そういう考えを。結局、要は上からそういうことをやっていかないと下にも及んでいかないのかなあということで、まず上から変わっていくと。上が、やっぱり幹部職員同士が活発な議論をやるような組織になっていったら一般の職員にもそういう体質が及んでいくのかなあという、そういう思いで課長会の活性化ということをお願いした次第ですが、またこれは要望としてお願いをしておきます。

そして、長期に休職をしてる職員さんのことにつきましては、先ほど1番議員さんが質問していただきましたので、これについてはもう私のほうからは特にありません。打ち合わせのときにも、総務課長からも、大分改善をされてきたということで、やっぱり仲間を支えるという意味ではかなり親身な対応を総務課、福祉課も含めてやっていただいているということなんで、非常に仲間を思う気持ちというのがわかりましたので、今後もよろしく願いをいたします。

そして、観光行政のことで、特に観光行政での町長のリーダーシップについて質問したいと思いますが、実は今回DMOを発足するというに当たって、今回私この質問で町長に対して、やはりDMOというのは本来だったら民間の組織で、下から自然発生的にできてくる組織なんですけど、これを上からつくる、要は官製の組織というような形で今国はつくらせようとしているわけですね。ですから、なかなかこれがうまく成功するという事例も現在のところ非常にまだ国内でも少ないということなんで、これは非常に町長がもうとにかく先頭に立って、できたら観光企画課長を町長が兼ねるぐらいの意気込みでやらないとできないですよと言って、かなり強く要望しようと思ってたんですが、先般の予算の審議のときに観光企画課長から、実はDMOのトップは町長が就任する。予定ですね、あくまでも。まだ、正式には。DMOの規約に基づいて選任されるんですが。それぐらいの思いで、町長がもうトップに立つんだということを知ったので、ある意味、いい意味でちょっと肩透かしを食って。だから、本当に町長がもうトップに立つというのであれば、非常にこれはよいことなんですけど、これも100%支持をしたいと思いますが。

それに当たって、あえて町長が今回DMOのトップにつかれるという、その辺の覚悟ですよ。結局、どんな思いでトップにつかれるのか、その辺をぜひ聞きたいということと、あとは町民にとってこのDMOができることでどんなに町の観光が活性化されるのかというところで、本当にDMOという言葉自体も含めて町民にはよくわからないんで、その辺を町民に対して、今までの観光協会と町がやっていたのと違って、DMOができることでどう変わっていくのかということと、それについて、町長がトップに就任するということのある意味自負に近いような、その覚悟みたいなのを聞かせていただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） DMO、ちょっと横文字が多いということの御指摘がございますので、仮称ではございますが、那智勝浦観光機構という名前で発足したいと考えてございます。

この機構の発足につきましては、私が就任してから、やはり観光組織をもっと強力なものにしたいということで設立に至る予定でございまして、3月末に設立総会をしたいと考えてございます。この設立につきましても、観光企画課長も和歌山から来て、右も左もわかりづらいところの中で一生懸命、そして課員の皆さん方、関係者の皆さん方の御協力のもと、やっと設立に至ったのかなあ、本当に感謝する次第でございます。

私は以前から、那智勝浦町は潜在能力、以前はポテンシャルって言うんですけど、横文字が多いんで、潜在能力があると思います。それをうまくプロモーションといいますか、伝えることがもっともっと必要だったのではないかな。例えば一つ、熊野古道を歩く、こういうふ

うに歩いたらもっとすばらしいですよとか、あるいは温泉がこんなにすばらしいよと、あるいはマグロがおいしいよみたいなことが十分伝わってなかったようなことがあると思います。そういう意味では、プロのプロモーターといいますか、今国内外の方々がどういう旅行を望んでいるのか、勝浦に何を望むのか、日本に何を望むのかというようなことのマーケティング、そのマーケティングをしっかりとした上で、そこにアプローチをしていくという、それは本当にプロじゃないとわからないと思います。そういう意味では、ベテランの方もいらっしゃると思うんで、来てくれる予定でございますので、そういった方々の力を結集して。ただ、そのためにも、地元の方々も一緒になって、観光地でお客さんを呼ぶというふうな意識づけが必要ではないかなと考えてございます。特に、以前から何かの場所でいつも言うんですが、地元の方が本当にすばらしい資源をすばらしいと余り知らない方が多くいらっしゃると思います。そういう意味では、地元の方が本当に地元の資源に誇りを持てるように、まず知っていただくような、そんな取り組みも一方で必要ではないかなと思いますので、ぜひ皆さん方もそういったことに御協力賜りますようお願い申し上げたいと思います。DMOに至った、至ったというか、以前から新しい組織というようなことを申し上げてたんですが、そういった背景があって今回の設立に至る予定でございます。

以上です。

〔3番曾根和仁君「町長があえてトップにつくという、その辺の思いを」と呼ぶ〕

トップにつけるかどうかまだわかりませんが、やはり先頭に立って町政を運営していくというような意気込みを以前から申し上げておりましたが、それは先頭に立って汗をかく姿もごらんいただいて、町職員の皆さん方にも姿勢が示せるような、そんなことで頑張ってもらいたいというふうに考えております。ぜひ皆さん方の御協力をお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 本当にDMOについてはもう絶対に成功していただきたいけども、非常に心配な部分がありました。非常に有能な方を外部から招聘するにしても、やはりなかなかその人がどこまでできるのかという思いですが、それを町長があえて引き受けてトップに——予定ですかね——なっていただけということは、非常にDMOを成功させるについては期待が持てるのかなあということですね。

その辺について2つほど町長にお願いしたい。DMOのもしトップに立たれるのであれば、これはもう法人格を持った、責任を持った組織であります。これ町長と兼務になりますよね。ですから、DMOのトップということなんで、できるだけDMOの現場ですよ、今の観光協会が入ってる所に設置すると思うんですが、毎日は無理にしても、月の何度かはそこへ詰めて、何時間かそこで打ち合わせなりをきちっとやるという。トップというのは名前だけで、町長は本庁いるんじゃないかと、その現場にもやっぱり行って、職員と打ち合わせしたりですとか

という、そういうこともぜひしていただきたいし、場合によったら、女性の職員さんなんかも今度は観光案内所にいらっしゃる、そういう方と一緒に、もう本当にそれはちょっとの間でも結構ですけど、観光客の出迎えなんかも町長も一緒になってちょっとやっていただくとか、別にかぶり物までかぶらなくてもいいけど。まあいけば本当の先頭に立つというのは、トップに立つ先頭じゃなくて、現場に本当に出向いて、そこで一緒に職員と働く、短時間でもいいんで、やるだけでも職員も奮い立つし、そういうまた僕は動画等で流してほしいんですよ。うちの町長はこんなことまでやって頑張ってますよという、やっぱりそれ宣伝に使っていただきたいんですよ。だから、そういう意味での本当の意味のトップに立つと、現場でもトップに出たいということと、DMOで一つ心配なのは、やっぱりDMOというのはお金を稼ぐためのそういう仕組みをつくるということなだけども、お金にならないことは後回しにされないのかなという、ちょっと心配あって。

これ一つのあれなだけども、私、ことしの年初めに、白浜町がどんな観光振興やってるのかということで、1日行っていろいろ見てきたんですが、白浜町さん、駐車場の問題にしても、いろいろやっぱりうちよりも進んでる。だけど、一個ちょっとびっくりしたのは、白浜町で民俗温泉資料館という、白浜空港の近くにあるんですよ。それが非常にもうぼろぼろというんか、白浜町の歴史を知ろうかなって思ったら、そこに行ったらわかるんですが、そこが非常にもう何も手入れされてなくて、お金かけてない。要は、収益にならないからじゃないけども、本当は白浜町の歴史ってのがそこ行くと一目で年表式でわかるんだけど、もともと白浜ってというのは今みたいに発展してるんじゃないかって、もとは鉛山というて鉛を掘ったり、そういう鉱山から発展したとか、そんなのもわかったりとか。だけど、そういうことも含めて、町長がトップであるんなら、その辺の、ただお金になる事業、手っ取り早い、そういう事業に力を入れるんじゃないかって、やっぱり観光客にただおいしいものを食べて楽しんでもらえるじゃなくて、那智勝浦町のこういうところも知ってほしいよということにもちょっと力を入れてほしいというんで、その2つ、実際に現場に出て、していただくことと、そういう地道な歴史文化を発信するようなどこにも力を入れてほしいと思います。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 先ほど私申し上げたように、汗をかくって申し上げました。そういう意味では、現場にも出向くこともあるでしょうし、私が出迎えて喜んでいただけるかどうか、喜んでいただけてPRになるのであれば当然出させてもいただきますし、時間の許す限りですけども、そういったことで先頭に立っていきたいと思ってます。

歴史文化の関係につきましては、町外から来るお客さんにももちろん知っていただきたいんですけども、もっともっと地元の方に知ってもらえるような、そんなことも必要ではないかなと考えておりますので、それはDMOがするのか、あるいは歴史関係がするのかは別にして、そういった取り組みも必要ではないかなというふうに考えてます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今後のDMOで先頭に立って活躍をしていただけることを期待しますが、今度副町長に一つ質問というかお願いしたいことがあります。今後町長がそういう観光振興の先頭に立つということで、そちらに大分時間を割かれることも多いと思います。だから、町長に観光にもかなり力を入れて、そちらのほうに仕事を振り向けてもらう分、本庁内の仕事が手薄にはならないと思いますが、その辺をしっかりと副町長が町長の補佐をしていただけるような体制をとってほしいんですね。だから、結局、課長会にしても、各課の進捗状況だとか、そういうものを副町長が全体把握して、もし滞ってる部署があったら、もうそこにみずからこ入れに入るとか、課長会なんかも副町長がリードするとか、しっかりと町長を補佐していただきたいということと、その辺の心構えをお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） お答えします。

町長は、観光ということに関してはすごくリーダーシップをとって今でもやっております。今後、DMOのトップになるという予定ですけれども、町長は観光のほうで一生懸命やってくれると思いますし、それ以外の分野についても今の町長は一生懸命やっております。町長がやり切れないというところは多々あります。公務が重なったりするところ、そういったところは今でも私も町長のかわりに出向いていっております。課長会にしても、町長はリーダーシップをとって今でもやっておりますけれども、町長の補佐として、町長の気づかないところ、また町長とちょっと違うなあというようなところも町長に意見言ったりとかしながら進めております。今後も町長と一緒にやっていきたいと考えてます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） いいお答えをいただきました。できたら、もう町長は観光のほうで、役場からちょっと出て、役場のことは俺がやっつくから町長行ってこいぐらいな気持ちで町長を補佐してほしいと思います。

では最後に、あと2つだけ観光のことをお願いをして終わりたいと思います。

1つは、今現在いろいろ町が今度補正予算等で支援をしていただけるということですが、なかなか全てのところに行き渡るといのは難しいんですが、特に今僕が気になるのは、特に観光客を相手にしてる飲食店は非常に元気がないです。私も頻繁に昼食等を食べに行くんですが、これはできたら構わんですが、役場の職員さんで昼食ですね。自分とこの家庭のお弁当を食べる方も多いと思いますけども。できたら、町は今こんなことをやろうとしてるんで、皆さん頑張ってくださいというメッセージを伝えに行きながら、そういうところで昼食をしていただけると、やはりそれだったらもう自分らも頑張ろうかということで、それはあくまでお願いなんですけどね。役場の職員さんにも昼食なんかは町内の飲食店を利用していただけたらありがたいなあと思います。

もう一つは、コロナウイルスの関係で、やっぱり観光の仕事に携わってる方で生活に非常に苦しくなってくる方がいらっしやいます。先般の委員会で福祉課長に伺ったところ、ホテル等

に勤務してる方から、生活困窮者の窓口というのは今福祉課にあるんで、そこに相談しに来て  
る方もいらっしゃるということなんで、それを知ってる人は相談に行くでしょうけど、なかな  
か知らない方は一人で困ってる方も多いと思うんで、通常的生活保護だとかそういう相談とは  
別に、コロナウイルスの影響で生活に困ってる、社会保険料が払えないとかという方、そうい  
う相談はここにさせていただきたいというような、そんな窓口なんかを今後広報等で周知してい  
ただければと思いますので、以上お願いして私の一般質問を終了いたします。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時04分 休憩

13時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、5番藤社議員の一般質問を許可します。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） では、一般質問を通告どおり始めさせていただきます。

2025年問題というのがよく言われています。つまり団塊の世代と言われる人が後期高齢者、  
75歳を迎えるということです。当然考えられる医療の問題、国の試算では医療保険給付は54兆  
円を超えるのだらうと言われてます。病院も、医師も、質も、量も期待できる状態ではな  
くなららうと言われてますし、介護が必要になったときに実際に利用できない事態も十分考  
えられます。もう今でさえ施設には入れない状態ですし、国は在宅へと言いますが、現実在宅  
でしのげることもできないほど訪問介護、看護の不足、24時間体制の医療等の問題で山ほど問  
題は山積してまして、そして何よりも、私自身も含め、皆さん老後はなるべく最期の最期まで  
家で過ごしたい、ほとんどの方がそう思ってると思います。そこで重要になってくるのは、い  
かに元気で地域で暮らせるかということです。

福祉課長にお尋ねします。今、町が取り組んでいる現在の健康長寿、介護予防の取り組み  
は。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えします。

議員さんおっしゃいますとおり、本町では少子・高齢化が進み、介護予防と健康長寿の取り  
組みは大変重要なものになってきております。

現在、本町では、健康づくりに関する取り組みといたしまして、昨年度でございますが、住  
民グループの方々の御意見をいただき、「まぐろの町、長寿の町、なちかつうら」として、那  
智勝浦町健康増進計画を作成いたしました。

本町の健康指針を分析する中で、動脈硬化、がん、糖尿病、生活習慣病、寝たきり、認知  
症、心の病気、骨折などが予防すべき課題として上がっております。計画では、栄養、運動、

健康管理の3つに重点を置き、今年度は栄養の分野で野菜1日の摂取量350グラムの啓発、運動の効果についての運動に関する講座やウォーキングを行う、生活習慣病予防教室による知識の普及と運動の実践、健康管理については、健診実施後の保健指導の体制づくりを重点的に行いました。

介護予防の取り組みといたしましては、げんきアップ教室や自主グループによるゆうゆう体操、そのほか50歳からの介護予防教室、社会福祉協議会の事業といたしまして、いきいきサロンの活動を行っています。

また、今年度は支え合いのまちづくり事業として、支え合いのまちづくりフォーラムを1回、その後に3回の勉強会を行いました。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） ありがとうございます。

私も元気で家で過ごしていきたい、そんな年齢になってきています。今聞かせていただいた取り組みは、広報や役場窓口でよくお見かけします。先ほど言いました那智勝浦町健康増進計画、これも2019年3月に策定されて発表されたものです。また、今後、那智勝浦町地域福祉計画の策定もあると聞いております。ここ何年も同じような事業が繰り返されているとは思いますが、先ほどおっしゃられた地域のサロンなどが目新しいと思いますが、それさえも地域の人が中心で、その地域でマンパワーがないとなかなか進んでいかないのが現状です。

町長にお聞きします。町長が考えている長寿の町の構想や介護予防対策、ぜひ聞かせてください。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御指摘の高齢者対策の関係でございます。

介護予防、健康長寿の取り組みにつきましては、私も年齢を重ねられて地域でいつまでも生き生きと元気にお暮らしをいただきたいというふうと考えてるところでございます。そしてまた、いつまでも元気で認知症に陥らない、そういったことで、今国が進めております支え合いのまちづくり事業、特に医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される仕組みづくりというようなことで、先日お聞きいただいたものですが、町立温泉病院のほうで、厚生労働省の老人保健課長さんも——めったに来ていただける方ではないんですが——お越しをいただいて、3時間もお話を聞いたように、医療と介護と一貫通貫で支援ができるような形、介護を予防していこうというようなお話だったかと思います。

そういった意味で、那智勝浦町には温泉病院がございますので、病院なんかも活用しながら、皆さん方が介護のほうに陥らないように、地域で生き生きと生活できるような仕組み、そういった支え合いのまちづくり事業を先進的に取り組んでいるようなところも幾つか拝見しておりますし、うちの職員もその施設に研修に行かされたところがございます。今、プロジェクトチームをつくって、今できることで何かできることないかというようなことでも検討してございますので、具体的にはそういうことなんですけど、私の考えも議員と一緒に、地域の方が地

元で、生まれ育ったところで、いつまでも元気で、最期は自宅のほうでというようなことで、そういう町にしていくべきではないかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 町長の熱い思いを聞かせていただきました。

この数年間の取り組みがこの後の10年、15年の那智勝浦町を変えるんです。高齢者は多いですが、皆生き生きと地域で支え合って、元気で生活していますよと言えるような町になりたいんです。そこで、今各地域や県でも進めている健康ポイント制度などはどうでしょうか。これは、今まで余り外に行ってまでと言っているような消極的な方にも、ためる、そしてそれを何かに交換できるとか、また別の意味を持ったインセンティブ、つまり人に意欲を与えるための外部からの刺激になりませんか。健診を受ける、体操に行く、地域ボランティアに参加する、地域のサロンに行く、それが一つ一つポイントになり、例えば町内の商品券にかわって、また自分の好きな物が買えるとか、そういうシステムづくりですね。実は、この那智勝浦町の健康増進計画のどこにもちゃんとうたってるんです。運動教室や運動ポイント事業への参加を促しますと。これ2019年3月に出ているものです。それであるのに、まだ全然進んでない状況なんです。

そこで、お尋ねします。町がこれから——先ほども聞いたんですけど——取り組んでいきたい、いく計画であるというような事業はありますか。福祉課長、お願いします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 議員さんのお尋ねの町のほうがこれから取り組んでいきたいという事業でございます。

来年度の取り組みでございますけど、まず報告させていただきます。来年度は、健康増進対策に基づきまして、栄養のほうは食事バランスについての教室やイベントを通じて重点的に啓発していく予定です。運動については、運動を継続するための体制づくりとして、ウォーキングマップの作成に向けて準備を行います。健康管理については、未受診者の受診勧奨など健診の啓発に取り組んでいきたいと思っております。また、今回、新型コロナウイルス感染症の発生を受けまして、保健所との連携を密にしながら、最新の情報の収集を行い、引き続き感染症予防についても啓発していきたい、周知を行いたいと思っております。そのほかに、介護予防につきましましては、現在行っています事業を継承いたしまして、各地域において通いの場づくりに取り組んでもらえるよう、立ち上げ費用や運営等の支援を行ってまいります。また、認知症施策といたしまして、認知症カフェを運営する団体や個人への補助、認知症見守りQRコードのコードシールの導入を検討しています。そのほかに、今国のほうから言われております高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業について、各課の担当者が集まり、実施に向けて協議を行っていききたいと考えております。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 最初、前半に聞いたような取り組みは今までと余り変わってないような状

況のように思います。健診の受診率は上がらず、ほかの事業も余り伸びないというような現実には、少しでも町民に積極的にかかわっていただけるように、広報も含めて、お願いします。

何か方法はないか、こんなことはできないかということになると、やはり人とお金がよく言われます。介護予防を調べていましたら、先ほど課長がおっしゃっていただいたように、高齢者の保健事業と介護予防の一体化の実施について、これ国の施策で出てるんです。ただ、これも課長に聞きましたら、保健師が策定しないといけないということで、その計画がちゃんとできてないと補助金も出ない。ただ、出ると、この人材確保のための人件費用も交付されるそうです。

これ本当に福祉課、住民課、いろんなところをまたいでせなあかん事業なので、今までみたいに縦割りやと難しい事業やとは確かに思うんですけども、今回も2回保健師の募集かけても応募がなかったと聞きます。この介護予防とかを進めていくためにも専門職の力がとても必要やと思うんです。保健師が足りないということで、一時的にせよ、年齢制限を去年とって採用したと聞きました。足りないのであれば、職員採用の条件を緩和してでも、福祉関係の専門職にはその役割を十分に果たしていただくためにも、福祉のほうは福祉の専門職がして、事務職のほうは事務職がしてという、今福祉課のほうでも差別化ができてない部分を補充するためには事務職も必要ですよ。その専門職の条件緩和と専門職をしっかりとその分野にしていきたいことで、その分を埋める事務職員、例えばほかの自治体は、県も5人ですか、隣の新宮市でも1人採用を決めました。

経験豊かな質の高い、氷河期時代と呼ばれる人材を採用するというような考えはないかと町長にお尋ねします。まず、採用の緩和とそういう人材、氷河期時代の人材を採用するというようなお考えはありますか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御指摘のとおり、必要な人材はできる限り、いろんな手を使ってでも確保したいと考えてございます。ただ、就職氷河期と呼ばれる方々の支援、それとはまた考え方を別にしたほうがというか、別の考えではないかなと思っております。特に那智勝浦町は、午前の質問にありましたように、職員の偏在というか、多いところと少ないところがありまして、実は氷河期時代の職員というのは十分、十分というか、普通どおりでございますので、全体のバランスを考えた上でそういったことも取り組む必要があるんじゃないかな。冒頭の人材不足につきましては、いろんな手段を使いまして職員の確保に努めて、優秀な職員を確保するように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） ありがとうございます。

介護予防、健康長寿への補助金は結構あるとのことなんです。人材さえあれば、本当に人の力をかりて計画を策定して、有効な事業を進めれると思うんです。

この10年後、15年後の那智勝浦町、町のために、この町の健康増進計画にある町民の声を最

後に読まさせていただきます。これは絶対皆さんの思いです。おいしいものをたくさん食べて、元気に生活する。今の自分をできるだけ持続する。居住地域に運動拠点がある。地域社会とのつながり。高齢者が元気な街。医療費がかからない予防に努める街。認知症になっていない。活気に満ちた健康的な街。やはり皆さんの声は共通で、そういう思いがいっぱいです。元気で生きがいのある生活を送れるためにも、この予防事業を適宜進めていただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開14時5分。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時45分 休憩

14時04分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、6番金嶋議員の一般質問を許可します。

6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

町長の観光行政における政治姿勢についてです。

このたびのコロナウイルスの感染拡大により、町当局の皆さんも御存じのとおりですけども、世界中が深刻な状況に陥っています。先行きが見えない中、本町におきましてもさまざまな影響が出ており、特に観光業において宿泊客のキャンセルが相次いでおります。

経過、現在の状況ですけども、先日の総務経済委員会の報告にもあったように、宿泊客のキャンセルが1月から2月いっぱい1万1,000人を超えてました。実際のところ、これも感染のおそれが出始めたのは1月の後半からです。2月の中ごろから事態がますます悪化したと思います。わずか2週間ほどで、2月の前年の宿泊数の半分以上がキャンセルによってなくなったこととなります。また、3月、この春休み、そして4月、もともとあった予約客のかなりの数が入って、なくなり、しかも予約が入ってこないという状況になっております。そして、毎日いろんな報道でされているように、長期化するおそれが出てきているという状況です。

観光産業につきましては、以前にも一般質問で言いましたけども、さまざまな業種にかかわる非常に裾野の広い総合産業で、宿泊客が地域に及ぼす経済効果も非常に大きいと言われております。

町長にお尋ねいたします。先日の本会議でも、今回は当初予算ということだったので触れてなかったんですけども、この町は観光業にかかわる方、商売されてる方が非常にたくさんいらっしゃいます。そして、既に深刻な状況に陥っています。その声が日に日に高くなってきたので、あえてちょっと外れたような感じになってしまったんですけども、お願いという面で、要望という形で言わせていただいたんですけども、今、町長、勝浦、この町にとって、観光業においてどういった支援というのが必要か。補正予算が今回も組まれたと伺いましたけども、ど

ういった支援が必要なのか、今町長どうお考えでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大による経済の落ち込みにつきましては、特に観光の町、この本町におきましては非常に大きなものがあるかと思えます。その中で、町長より経済対策について指示がございまして、現在検討しているところでございます。現時点で必要と考えます経済対策といたしましては、2つ対策が必要ではないかと考えるところでございます。

まず1点目は、町全体が疲弊していることによる緊急的な経済対策と、2点目といたしましては、拡大終息後の誘客対策というのが必要になってくるものと考えているところでございます。現在、この2点について施策を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 経済対策、誘客というのはどの観光地でも言われてると思うんですけども、国からもいろいろ支援策というのも出てます。セーフティーネットの拡大とか休業補償、従業員の賃金の補償とか。その金融支援に対しては国のほうからもいろんな策が出て、その時期を見て出てくると思うんですけども。現在、経済対策、誘客とおっしゃってますけども、どういような具体的に国に対しても要望されてるかとか、また国からの回答とかはどういった、県からとか、やってくれるよとかという、そういう報告、やりとりはないんでしょうかね。その辺伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 国や県とのやりとりやね。

観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

国においては、特段まだそれほど町からの要望というのは上げているわけではございませんけども、県につきましては、観光部局であったり商工担当部局とは連絡をとり合いながら、県のほうの支援策はどのようなものがあるのかということ、連絡を密にしながら続けているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） わかりました。

隣というか、白浜町なんですけども、白浜町議会では3日に議会の全会一致で意見書を提出してます。国に対しての要望とかですね。それに対して白浜町長も、町も緊急対策を検討している、どんなことが今できるのか、早急に意見を集約し、4月上旬にも対策をまとめたい。もう早々に、やっぱり町の方針というか、町の姿勢というのを出されてます。

そこで一つ、陳情書についてお尋ねいたします。町長宛てに、観光協会、商工会、旅館組合、民宿組合の連名で陳情書が出されていると思います。私も資料としていただきました。町長、これお読みになっていかがお考えですかね。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 陳情書の関係でございます。

新型コロナウイルスの関係、本当にこの拡大の関係で世界的に、全国的にもそうですが、経済的に疲弊しておると。その中で、特に那智勝浦町は観光誘客によって観光産業によって経済が支えられてるということで、十分な実情がわかった次第でございます。かねてから私も、コロナが出たときに中国からのお客さんががくっと減るだろうというようなことも予想もしてございましたし、何かの経済対策が必要ではないかなというふうに考えていたところでございます。

今現在、報道では、国は令和元年度の予備費を使って経済対策を行うと。大型につきましては、令和2年度について、今までにないような経済対策を行うということで、1人幾らみたいなことをテレビでは放映をされてございました。国の動向を見ましたら、令和2年度はいろいろな意味で支援策がどんどん出てくると思います。そういったことを見ているんですが、那智勝浦町としても令和元年の補正にするのか、令和2年の当初の補正にするのかって悩んだんですが、国はどうも令和2年度でいろんなさまざまな施策を打たれるみたいなので、いわゆる交付税、特別交付税の対象になる可能性があるんで、令和2年度の補正でお願いをしたところでございます。詳細というか、余り詳細には申し上げられないんで、方向としては、地元対策と外からの誘客。これは、まずはコロナが終息の見通しがつく、あるいは終息宣言が出る、そのときにはもうすぐに即効性のあるような、そんな仕組みを今考えてございまして、また改めて御説明、23日かな、説明させていただくことになると思うんですが、そういったことを検討します。陳情書の内容につきましては十分承知をしておりますし、そういったこともございまして、補正対応でやっていきたいという考えでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 補正予算につきましては最終日に上げていただくということで、またそこで審議ということになると思います。また、そのときにいろいろ質問させていただきたいと思っております。

陳情書につきましては、観光業初め商工業、飲食、小売業の危機的な状況を打開すべく、終息を見据えた上で一刻も早い支援策をとという内容だったと思います。これは町長に対して、もう町長もおっしゃってましたけども、即効力のある、しかも国、県とはまた別のものとして、町独自の具体的な予算を早く教えていただきたいと、そういった内容だと思います。

それで、朝も3番議員さん、1番議員さんもおっしゃってましたけども、提案という形で、旅行券とか、割引クーポン券とか、いろいろな提案がありました。私のほうからも、観光業につきましては、やっぱり宿泊されて、それから町の飲食店や小売業のところで、それはあくまで割引券があったから全部旅館で終わりますよということじゃなくて、自分で自腹でもお金を使うと思いますし、宿泊がないと、そこから波及する効果は少ないと思われまして。国のほうもエージェントとかにいろんな割引券などを出してくると思いますけども、町のほうも、それは各

種この連名にあったように、この団体の方々と、内容につきましても、時期につきましても、終息を見据えた上で、やっていただきたいなと思います。

それというのも、紀伊半島の大水害から、あの当方で宿泊客は60万人ぐらいありました。あのときは自然災害ということもありまして、そこからの復興という面で観光というのは置き去りにされたと、ちょっと言い方が悪いですけども、また二の次やった部分もあったと思います。それから十分な施策がないまま現在に至ってるという状況だと思うんですよ。これは今回そういう危機の中で、このコロナウイルスによってもう本当にせっぱ詰まった状態に陥っているというのが私の考えですね。

これをまた今回の町長の施策として補正を出していただいて、これを機に、原状の回復から60万人、そのときまで戻して、さらに80万人と。切れ目ない、1回目、2回目、3回目、ずっとそこに至るまで、やっぱり目標を持ってやっていただきたいと。そういう姿勢を見せていただきたいというのがこの業界と言うたら悪いんですけども、観光業にかかわる、そして勝浦で商売をされてる方々の気持ちだと思います。その辺についていかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 今後の観光行政、観光行政というか、観光の考え方につきましては、いわゆるDMO、正式、まだ仮称ですが、那智勝浦観光機構が民間のいろんなノウハウ持った方々を参集して、新たなプロモーションであったりマーケティングによる戦略を立て直すというようなことで、それは目標値を設けて今後やっていきたいと考えています。

現状の経済対策でございますが、もちろん観光客、宿泊客のキャンセルある影響もあるんですが、地元の方々がすごく自粛をしている。どこの食堂とか、どこか行っても本当にがらがらなような状況です。今まで地元の方々が行ってたのに行っていないようなところもあると思います。そういう意味で、実はこの那智勝浦町職員互助会で取り組んでもらってるんですけど、町内の商品券、職員が幾らか、これは強制ではないんですが、地元にお金が落ちるようなことで、特に勝浦在住じゃなくて、ほかに住んでる方も対象に、その商品券を求めてもらって、地元で消費してもらうということで、私も少しだけ商品券を買ったんですが、そういうちょっとささいなことなんですけど、地元でお金を回すというようなことも一方で検討して、町のほうで取り組んでるところでございます。

観光客を呼び込むというのは、今なかなか、呼び込むと、幾ら衛生管理をしても、罹患者の方が来られると、もうそこだけで大変なことになりかねないんで、そこはもちろん終息した後には即効性のできるような、もっと事前にPRができるような、そんな取り組みを今回考えてございますので、今ちょっと詳しくは言えないんですが、そういうことを考えてございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 今の局面は日に日に変わってきてまして、外からはちょっとという空気はあると思います。また、町内でもいろんな業種によってはやっぱり自粛せざるを得ないという状況もあると思います。もうできる限り、できることはやっていただきたいなと思います。

あとそれと、また商売されてる方が多いもんで、固定資産税がこの5月末から払い込み、1期目が始まると思うんですけども、これはまた旅行券、金券とは話は違いますが、何か月間、例えば夏シーズン終わるまでの据え置きとか、そういったことは考えられないでしょうかね。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 固定資産税の関係は国のほうでも随分検討されてるようです。そういう意味で、私どももいろんな角度から研究してるところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 前向きに検討していただいて、少しでも皆さんに喜んでいただけるというか、援助になるような支援をしていただきたいと思います。また、その補正につきましては最終日によろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、DMOの計画、ロケット見学施設についてですね。

きのう、旧浦神小学校で町長も御一緒にさせていただいたんですけど、初めて見てわかったところもありますし、1キロ圏内はやっぱりどうしても進入禁止、それから2キロ圏内にある場所があると。いろんな立地条件も説明していただいたように、国道からも区域が分けられて、いろんなことをやるにはまあいいのかなあと、そういうふうに率直に私もそうやって思いました。

ただ、先日の本会議のときにも質問させてもらったように、今回DMOという設立があって、それからロケットの施設ということになると思うんですけども、地域DMOで始まって、広域でも事業展開はいろいろな方とできるということなんで、隣の串本町さんとも、きのうもほかの議員さんからも意見あったように、かぶらないようにとか、お互いがメリットのあるように、そしてどこまで可能性があるのかなと。やっぱり勝浦というのは温泉地ですから、宿泊のツアーが組めるように、十分検証しながら、改良しながら、改定しながら、その辺だけしっかりやっていただければと思います。

施設のあそこの敷地は広さもあって、町長ももう以前からJRとかいろんなバスも、大型バスも20台ほど入るとか、そういう説明もありましたので、そのツアーが組めるような、ある程度しっかりした、通年で営業できるような、そういった施設を目指していただきたいと思います。

それと、DMOに関しては、町長も今回一応代表に予定されてるということやったもんですから、この地域経済にどうやって、まだ設立前なので具体的なことは難しいかもしれませんが、どれぐらいの見込みがという、ちょっと質問が難しいんですけども、町長のやる気というか展望を少し聞かせていただいたらと思います。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 那智勝浦観光機構、DMOの具体的な数字とか方針というのはまだ、これから設立総会もする中で方針を決めていきたいと思っています。

先ほどのロケットの話もそうなのですが、やっぱりこちらに来て泊まっていただく、泊まっていたことによって波及的に、裾野の広い観光産業なので、町内全体に潤いがもたらされるといような基本的な考えであります。

今、宿泊キャパは、旅館、民宿、ビジネス、国民宿舎を入れて3,400ほどです。それが100%だったら稼働率どんだけというふうな、そんな数字になるようなことで、その宿泊キャパから逆算していくような、もちろん日帰りもありがたいんですが、やっぱり宿泊をしていただくようなことの施策を進める必要があるのかなと。もちろん宿泊キャパも随分またふえる可能性がございますので、そういったことも考えながら、DMOで目指すところは、もちろんDMOが収益も上げて、自立しながらプロモーションできたりというようなこともあるんですが、やっぱり那智勝浦町に経済効果をもたらしてもらおうというようなことで、数字的なものは、こんなもんかなというのはあるんですが、DMOの中で十分精査したいと思っております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 以前からDMOを設立させて、町民の方々もDMOで何なんとか、観光協会あるのとかいろいろ話があったと思います。

またちょっと話戻りますけども、各団体から連名で出された陳情書ということで、その辺、町長就任されて、まだ間もなく、観光企画はできましたけども、課長も県からの出向ということで、ちょっといたし方ないところはあって、そういったやりとりがなかった、これがあったんだと思うんですよ。また、今回を機にと言うたらあれなんですけども、原状復帰、これから切れ目ない支援をしていただくためにも、どういったことという内容につきましても、町長も忙しいとは思いますが、そういう団体の方、いろんな機会を持っていただいて、十分協議して、お互い一丸となってやっていけたらなあと思いますので、その辺のほどよろしくお願いたします。そして、今回のコロナウイルスに対して、町がこの危機を乗り越えるために一丸となってやっていけるような、もう十分な補正予算をと期待しておりますので、その辺だけよろしくお願いで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開14時45分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時27分 休憩

14時44分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、9番加藤議員の一般質問を許可します。

9番加藤君。

○9番（加藤康高君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

内容といたしましては、主力産業である観光産業の活性化についてでございます。

先日の予算審議、また委員会等である程度答弁等してもらってるので、なるべく重ならないようにしたいと思っておるんですけど、今後の那智勝浦町の発展にかかわる大変大きな問題だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、4月から始まるDMOについてでございます。

前回、一般質問をさせていただいたときに、ことしの1月、2月と準備委員会を開催し、2月25日には日本版DMO候補法人の登録申請を観光庁に提出済みということで伺いました。また、3月、今月の27日には一般社団法人那智勝浦観光機構の設立総会を実施する予定であると伺っております。その中で、先ほど来のお話からも出ておりますけれども、町長が理事長として就任されまして、事務局、専門職、あと各部会等を構成して活動していくと思っておりますが、そこで改めまして、一般社団法人那智勝浦観光機構、DMOはどのような活動内容になるのか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えいたします。

那智勝浦観光機構につきましては、地域DMOの認定を目指して設立するわけですが、その中で、DMOが掲げておる、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的なアプローチを取り入れた観光地域づくりを行う、かじ取り役となる法人ということが命題としてあるわけでございます。当然、これに基づいて活動していくわけではございますけれども、特に地域連携というところはもちろんでございますけれども、観光サービスの造成であったりプロモーションというところは今までなかなかうまくできていなかったところもございますので、全国、世界から来ていただけるような形のSNSをうまく活用しながらのPRであったり、先ほども申し上げましたけれども、観光商品の造成並びに地場産品を活用した特産品の開発など、そういった幅広い地域の資源をうまく活用して運営していくような形を目標としてやっていくことになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 先日の委員会で案というのをもらっておりまして、そこで活動内容といたしまして4つの大きな内容がございまして、1つは地域の皆様と連携して取り組む、もう一つは観光サービスの維持向上を図ります、もう一つは全国、世界から観光客の誘客を促進します、もう一つは地域の特色を生かした観光商品を開発しますということで、その下にもろもろと細かくは書いておるんです。これはすばらしいことであって、当たりさわりのない言葉になってはおるんです。やっぱり今回地域DMO勝浦版ということであれば、お答えしにくいかもしれないんですけども、ざっくりで、こういうことになればいいなあみたいな感じの構想みたいなのがあれば教えてください。お願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えいたします。

まだ設立していない団体でございますから、当然、設立後、方針等々につきましては、その

中で決定していくことになるかと思いますが、町長もおっしゃっているように、那智勝浦町には観光資源、ポテンシャルというのがたくさんあるよということで、そのポテンシャルを今までうまく生かし切れてなかったところがあったのではないのかというところは思いますので、熊野古道にしても、温泉にしても、生マグロにしても、今まで我々が、この地域に住んでいる人がメジャーだと思ってた資源というのはまだそれほどうまく活用し切れていないところがあるのかなと思いますので、そういったところを、専門家の専門人材の方に入っていて、今まで取り組めなかったような形での資源開発、プロモーションというところをやっていっていただけるのではないのかなあと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今おっしゃいますように、専門家、その人材等が一番必要になってくと思うんですけど、前回の予算審議の中で、観光協会と——この4月以降——DMO、先ほど言いました一般社団法人那智勝浦観光機構が、4月からは2つの組織が存在するというような形で聞いておるんですけども、その中で、予算審議等の答弁等を聞いておりますと、私自身は最終的には一元化するというような予定であるとは考えておるんですけども、もう一度そこらをお尋ねします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 観光推進体制につきましては、今後この那智勝浦観光機構のほうを中心となってやっていくことになるかと思っております。そういうこともありまして、先日の議会等でも答弁させていただいたとおり、一元化というところを目指して、当初からこの組織を立ち上げたところがございますので、そういった方向になるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） それでは、質問なんですけど、観光協会とDMOの違いというのはどうだと思いませんか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

先ほどから申し上げているとおり、今までは科学的なアプローチというところができなかったということと、みなし団体ということで、法人、責任の所在というのが明確でなかったところがございますので、そういったところを明確にして、専門的人材を入れて、科学的に観光を推進していくというところになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 済みません。同じ質問で申しわけない。町長はどう思われてますか。観光協会とDMOの違いです。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） DMOと観光協会の違いということでございます。

簡単に言いましたら、観光行政と、観光協会が持つてゐる仕事を一緒にして、そこに専門人材を入れて、さまざまな旅行商品なり広報を行っていくというようなことで、簡単に言えばそういうことになると思います。やっぱりそこには専門人材でマーケティングをきちっとできる。今、国内外の人が何を望んで日本に来てるか、那智勝浦町に来ているか、じゃあ那智勝浦町の何が一番売りなんだろうかみたいなことをやはり外部の方から、本当に専門的な見地から見て、計画づくりが必要ではないかなと思っております。DMOが専門の方を入れるということ、今まで行政がやっていたこと、それぞれ縦割りと言ったらおかしいんですけど、そこはもう一緒になると。そういうイメージで、専門人材も入れた組織って、ざっくりですけど、そんな考えで私はおります。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ちょっと乱暴かもしれないですけど、私が思ってたのは、観光協会というのは、言い方が悪いのかもしれませんが、言えば業者視点であって、今まで不利益が生じたり事業者がいる場合、なかなか前に進めなくて、変な話、思い切った取り組みができなかった。逆に、今回できるDMOは顧客目線であって、時には多分一部の業者から反発とか反対とかあるかもしれないんですけど、そこは業者同士が切磋琢磨して、地域の競争力アップにつながっていくとは思っております。

そこで、このDMOに一元化するというところで、このDMOは、これも言葉が乱暴かもしれないんですけど、営利を目的とする団体となるのか、そこを教えてください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えいたします。

国が推進する日本版DMOにつきましては、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、観光地経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役を担う法人であることが根底にございます。このことから、地方への誘客、旅行消費拡大への取り組みというのは至上命題でございまして、公益性の高い法人になろうかと思っております。一方で、将来的には自走というところも求められておりますので、収益事業の造成や拡充にも努めていかなければならない側面というのもございます。ただ、まずは地域が稼いで潤う仕組みづくりに注力していくことになるかと思っておりますけども、今回新たに設立します那智勝浦観光機構につきましては、一般社団法人の非営利型法人での設立というのを予定してございます。法人税法上は公益法人等として取り扱われることとなりますけども、なかなか、営利かと言われると多分営利ではないという回答になるんですけども、当然自走していかないといけないので、収益を上げていかないといけないというところになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） これも極端なのかもしれないですけど、基本的には営利とかそういうのを求めて、言葉なんですけど、そのままいくと余り今までの観光協会と変わらない。もちろん人が変わることによって、プロを入れることによって変わると思うんですけども。できたら、例えばなんですけど、プラスその専門職があって、そういう組織ができる中で、第3種の旅行業というのが提案とかできるんですね、その中で。言えば、海外からのお客さんにも、どこぞ泊まる、ホテル業、旅行の行程とかも提案ができるんで、行く行くはそういう取得も目指して、やっていってほしいなと思っております。

そういう中で成功させるのは、一番はやっぱり人選だと思っております。先ほど以来出てます。4月以降、始動します。DMOの理事長は町長と。事務局は、先日の答弁等聞いてますと、役場当局の職員。専門職2名、これが部外の方、プロモーションでありマーケティングになるプロの方と聞いております。この方たちは多分もう決まって、誰とか、そういうのは言えないと思います。もう決まってるのかもしれませんが、この方の任期とかは逆に決まっておるのでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） はっきりとした任期というわけではございませんけども、おおむね2年は最低でも働いていただきたいということでお話しさせていただいてるところでございます。当然、やっていく中で、もう一年延長とか、長いこといていただきたいという思いはありますけども、始まるに当たっての最初の任期というか期限というのは今のところ2年と考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） なぜ任期を聞いたかといいますと、観光業という部分ですと、やっぱり人と人とのつながりができまして、今回プロの方もいろいろ種をまいていくと思うんですね。それが2年とかで終わってしまうと、やっとならぬ今までのつながりがなくなる、それでかわってしまうと、またゼロからになると。そういうことを考えていくと、三、四年とか、やっぱり大きな目で。今回、立ち上げなんですけど、なってもらった人には、極端に言うと、ずっとこの勝浦のためにやってもらえるというような形の部分の気持ちでやっていってほしいと思っております。

先ほど来、人材についても話ししましたが、多分ここの部外の、一番部外の方が大変だと思うんです、今回このDMO立ち上げに当たりまして。その中で、やっぱり自分の思いを伝え、町の人々の心を動かす情熱であったり、価値観の違いから多分反発とかトラブル等が発生するんですけど、それを突破する気合いのある人、また何事にも粘り強く取り組む根性のある人材の人になっていただきたいと思っております。

また、これDMOになることによりまして別組織ということになりますんで、この議会の中で中身が、多分もういろいろなこういう話が余りできなくなるんじゃないかと思っております、やっぱり一番大切なことなんで、少なくとも委員会等で、状況等踏まえて、逐次の報告を

していただきたいと思っております。

続いて、ロケットの今後の展開についてなんですけども、昨日、先ほど6番議員の方もおっしゃってましたけど、町長並びに議員の皆さんとともに見学場の予定地である旧浦神小学校の視察に行ってきました。改めて、ロケット発射場からの進入禁止地域、また地形上、ロケット発射の瞬間は見えないと。見るためには、あの周辺の山の整備が必要である。そのためには膨大な費用がかかるという説明を受けました。

そこで、改めてまた私思ってしまったんですけど、隣の串本町と広域で見学場の整備とかできないのかと思ったんですけど、どうでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 隣の串本町さんとは連携をとりながらしているところです。おっしゃる見学場所を共同でというのは、数十億円ぐらいかかると思います。その工事の工期等、かかる費用。そこを有料にするのか、無料にするのか。見学場にすると駐車場が要ります。取りつけ道路が要ります。本当に、あの地形を見ていただいたら、山また山でございますし、国立公園内でもございますので、簡単にできるものであれば、もちろん串本町さんと一緒にやればなあとというようなことを思っているところでございますが、ロケットの条件としては、やはり私はこのロケットによって勝浦に泊まってもらって、しかも入場券もいただいて、地元にお金が落ちる。入場券を取るということは、必ず入れるという。本当に無料であれば、行ったけど、いっぱい入れんとか、そういうことは決してあってはいけないことだと思っております。そういう意味では、小学校というのはクローズされた空間でございますので、適地ではないかなというふうに考えてるところでございます。いろんな意味で串本町さんとは連携をすることでございまして、特に交通の関係、渋滞の関係が大変な課題になっていると思っておりますので、十分連携をとっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今回、旧浦神小学校を視察させていただいて感じたことです。町長も説明ございましたけども、1キロ圏内は入れない、2キロ圏内で唯一あるポイントというところで聞いておまして、私はそのときふと一番感じた、地図とか見せてもらって一番感じたのは、発射場に一番近い見学場であり、もう一つは唯一臨場感という、音とかがもしかしたら聞けるんじゃないかなと思ったんですね。なぜこんなこと言うかという、今まで町長の発言でいくと、見学場を旧浦神小学校という話はあるんですけど、多分それだけでいうと、見るという部分で考えると、ほかのたまに出てくる那智山でも見えますであったりとか、近くの下里の海岸でよく見えるとか、多分そこは飛んでるのはどっかで見えるんですよ。この旧浦神小学校をアピールしていくに当たって、キャッチコピーじゃないけども、臨場感あふれる見学場であったりとか、そういう言葉をつけて周りに話をすることによって、この旧浦神小学校はやっぱり一番近くていいとこなんだなというように感じてもらえると思うんです。だから、ぜひそういうふうにやっていただきたいと思っております。そこについてはどうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 私が2キロ圏内と申し上げたのは、鹿児島県の肝付町で見学場所は3キロぐらい離れたところです。そこでロケットの大きさが25メートル。今回は18メートルで、随分と  
いうか、少し小さいと思います。そういう意味では、肝付町のほうは3キロぐらいの距離だ  
たんですが、ある程度の音は聞こえました。ぶしゅうというような音が聞こえる。そういう意  
味で、2キロ圏内ぐらいだったらこの18メートルの大きさであれば十分聞こえるのではないか  
なあとというふうなことを思っています。もちろん那智山からでも、勝浦町内からでも見えると  
思います。ただし、そこを見学場ですよと言ってお客さんを呼ぶというのは、そのキャパをき  
ちっと確定しないと、入場料を取って見学場とするのは無理だと思っております。そういう意  
味では、2キロ圏内で臨場感は十分あると思いますし、どういう売り方があるのか、一回上  
がってみやんことには、済みません、どんな雰囲気かなあというのはよくわからんところがござ  
います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ぜひ臨場感あふれる見学場という形でアピールして行ってほしいなと思  
っております。

先ほど来、町長、そのロケットにつきまして宿泊を伴う部分で売っていきたいというお話を  
再三、多々聞いてはおるんですけども、このロケットの打ち上げにつきましては多くて年間  
20発程度とは聞いておるんですけど、この打ち上げに関しまして、天候とか、もちろん気象状  
況によって飛ばないときも発生すると思うんです。そういう場合はどのように考えてますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えいたします。

ロケットが飛ばない場合のツアー等々でございますけども、具体的話というところまでは至  
ってございませんが、旅行代理店も含めて話をさせていただいてる状況でございます。議員お  
っしゃられるように、予定どおりに打ち上がらないことが多いとも聞いてございますので、仮  
に打ち上がらなかったとしても、この本町含め、串本町も含め、紀南地域の観光資源というの  
を最大限利用して、満足度が高いものの提供というような形でツアー等を考えていく必要があ  
るのかなあと認識してございます。そのような点につきましても、旅行会社や今後設立予定の  
那智勝浦観光機構などと協議しながら考えてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） おっしゃいますように、旅行商品とした場合に、飛ばなかった場合にどう  
するかと、補填というのは考えとかなだめで、そこを従来どおりの那智山、那智の滝での、勝  
浦のほかの魅力等はわかるんですけど、もしできればなんですけど、ロケットにかかわるとい  
うことなので、今回できるスペースポート紀伊さん、そことどういいう話ができるかわからな  
い、そこに、こうして飛ばなかった場合でも、那智勝浦町に泊まった方だけは、飛ばなかつ

も、例えば飛ばうとしたロケットが目に見えるであつたりとか、それとかあとロケットのオペレーションルームですか、そういうのが見学できるとか、そういう交渉というのはできないんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 打ち上げ場の見学という話もございます。ただし、ロケットを打ち上げる直前とか、その延びた後というのは進入は必ず禁止になると思います。やはり安全性がまず担保されないと発射できませんので、かなり制限があると思います。そういう意味では、私は、1回目上がらないとなんですが、上がった映像は旧浦神小学校で必ず見える。雨が降っても、小学校へ行っているんな展示物を見て、実はここでちゃんとに見たら臨場感、これ見えるんやけれども、きょうは映像で御辛抱くださいみたいな、多分そういうことは、種子島のほうでもそういうことをされてるようです。そういったことでクレームはほとんどないということなので、そういったことも含めて、プロの意見を聞きながら、リピート率も3割とか4割とかあっておっしゃってたように思います。それは中止になったとしてもかって、その辺はわかんないんですけど、リピート率が高いというようなことも聞いておりますので、そこでやっぱりがっかりして帰るようなことでは困るかなあと思っているんで、いろんなことを考えていきたいと思ひます。ただ、進入については難しいかなと思ひます。これは公式と言つていいかどうか、スペースワンさんの考えはそういう考えでございました。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） はい、わかりました。

可能であればなんですけど、相手さんも民間でありますし、やっぱり那智勝浦町に泊まって、だからこそプレミアム感があつて、ほかではできない、ロケットのそういうのが見えるとかであれば、本当にこのロケットの産業とかロケットの観光の部分については多分爆発的に、ほかで、先ほどあつた九州とかやったら映像を見せる、よそがやってるんですね。だから、それをたまたま民間のロケットだからこそ逆に今度、ここは今後できるDMOとかにもかかわっていくかと思うんですけども、そこで話をきっちりしてもらつて、そういう商品に持っていければ本当に那智勝浦、絶対ここに来なければ、なおかつ泊まらなければ見えないということにすればたくさんの方が来てくれると思うんで、ぜひそういうふうな形の取り組みにやってほしいと思つております。

最後になんですけど、いろいろ質問等させていただいてはおるんですけども、結局は、私が思うのは、この4月からできる一般社団法人の那智勝浦観光機構が大きな一番鍵を握つてると考へております。

最後に、総括として、その思ひを町長から一言お願ひしたいと思ひます。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） この3月27日に計画予定の設立総会で設立が決まれば、本当に4月から一生懸命やつていきたいと思つておるところでございますが、ただ、組織ができたからといつ

て劇的に変わるということの期待はしないでいただきたい。それは助走期間もありますし、以前も町長かわったら随分変わるやろうとおっしゃるんですが、そういったものではないと考えてございます。ここは何が大事かという、やっぱり地元の方々も一緒になって、このDMOといえますか、この観光地の魅力をアップさせるために、お互い汗をかくといえますか、去年になります、スクラムを組んで、ワンチームではないんですが、そういった気持ちで皆さん方御協力いただきたいと思っておりますので、ぜひ議員の皆さんも御協力賜りますようによろしく願いたいと思っております。なるべく、なるべくというか、先頭で頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今、町長がおっしゃってます一つ一つの積み重ねももちろん大切ですし、観光業というのはすぐに爆発的にてなかなか非常に難しいと思っております。でも、そこを一步一步つかんでいって、なおかつそれを広めていって、将来は、来てよかった、訪れてよし、住んでよしみたいな那智勝浦町になることを願いたいしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤議員の一般質問を終結します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時14分 延会